

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月22日

【中間会計期間】 第111期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 曙ブレーキ工業株式会社

【英訳名】 AKEBONO BRAKE INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 信元久隆

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小網町19番5号  
(注)日本橋本店ビルの建替えのため一時移転し、平成18年8月より下記  
本店仮事務所にて業務を行っております。  
本店仮事務所 東京都中央区日本橋一丁目3番13号

【電話番号】 03(3668)5173

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員財務経理部門統括・CFO 荻野好正

【最寄りの連絡場所】 埼玉県羽生市東5丁目4番71号

【電話番号】 048(560)1501

【事務連絡者氏名】 財務経理部門経理グループリーダー 岡田拓信

【縦覧に供する場所】 曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社)  
(埼玉県羽生市東5丁目4番71号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第109期中	第110期中	第111期中	第109期	第110期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	67,994	64,305	86,219	132,836	142,260
経常利益 (百万円)	4,391	4,664	5,096	9,813	11,025
中間(当期)純利益 (百万円)	1,298	2,133	2,817	5,232	5,857
純資産額 (百万円)	23,300	34,960	46,730	27,192	41,009
総資産額 (百万円)	128,062	126,214	149,448	122,202	150,106
1株当たり純資産額 (円)	240.20	327.69	392.77	279.66	383.22
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	13.55	21.21	26.30	54.29	56.60
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	11.96	19.56	26.18	47.67	52.12
自己資本比率 (%)	18.2	27.7	28.2	22.3	27.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,945	4,312	3,886	14,020	12,159
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,585	3,672	2,760	3,731	11,877
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,974	4,209	2,659	9,367	3,242
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	5,943	4,386	3,582	7,437	5,108
従業員数 (名)	4,519	5,987	6,786	4,469	6,736
(外、平均臨時雇用者数)	(294)	(480)	(747)	(307)	(852)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第110期中の従業員数には、平成17年8月にアケボノコーポレーション(ノースアメリカ)の完全子会社となったアムプレーキコーポレーションの従業員1,010名(臨時従業員153名)を含めております。

3 第111期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第109期中	第110期中	第111期中	第109期	第110期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	50,080	51,151	50,990	101,839	104,164
経常利益 (百万円)	3,051	3,110	1,260	7,181	7,779
中間(当期)純利益 (百万円)	727	1,771	1,025	2,782	2,535
資本金 (百万円)	9,593	13,532	13,578	9,628	13,559
発行済株式総数 (千株)	97,238	110,553	110,992	97,508	110,816
純資産額 (百万円)	23,762	33,008	34,426	25,991	34,874
総資産額 (百万円)	110,687	107,762	111,090	108,310	113,162
1株当たり純資産額 (円)	244.97	309.39	320.27	267.31	325.88
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	7.59	17.61	9.57	28.86	24.49
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	6.80	16.27	9.52	25.56	22.63
1株当たり配当額 (円)	-	-	3.00	6.00	6.00
自己資本比率 (%)	21.5	30.6	30.9	24.0	30.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,073 (48)	916 (35)	1,030 (37)	1,085 (51)	993 (34)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第111期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【事業の内容】

### (1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

### (2) 主要な関係会社の異動

#### （新規）

アケボノブレーキタイランドCO.,LTD.を設立し、新たに1社を連結の範囲に含めております。

#### （除外）

曙エンジニアリング㈱は当社と、曙ブレーキ館林製造㈱は曙ブレーキ福島製造㈱とそれぞれ合併したため、連結の範囲から除外しております。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における関係会社の異動は、以下のとおりであります。

### (1) 新規

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有] 割合(%)	関係内容
(連結子会社) アケボノブレーキ タイランドCO.,LTD.	タイ チョンブリ県	10,000千THB	-	100.00	役員の兼任等...有

### (2) 除外

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有] 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 曙エンジニアリング㈱	埼玉県 さいたま市 岩槻区	120	-	100.00	当社に生産設備を供給。 役員の兼任等...有 資金援助...有
曙ブレーキ館林製造㈱	群馬県館林市	10	-	100.00	当社との部品、製品の相互供給。 当社より有形固定資産を賃借。 役員の兼任等...有 資金援助...有

なお、米国ケンタッキー州にあるエーアールシーブレーキL.L.C.は、北米事業再編の一環として、平成18年7月17日に清算終了しております。

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

	従業員数(名)
ブレーキ製品関連事業	6,786(747)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。  
3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

##### (2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	1,030(37)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。  
3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

##### (3) 労働組合の状況

労使関係については、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間の我が国経済は、原油価格をはじめとする不安材料はあるものの、好調な企業収益を背景とした設備投資の拡大や個人消費の持ち直し等、穏やかながらも拡大基調を維持しております。国内自動車業界においては、輸出及び軽自動車に代表されるような小型車の増加を背景として、当中間連結会計期間の国内自動車生産台数も前年同期を上回りました。

このような状況の中、当社では、一部完成車メーカーの不振及び素材価格の高止まりによるマイナス影響を受けながらも、回復傾向にある北米事業及び連結子会社の増加(北米・インドネシア)影響等もあり、当中間連結会計期間の連結業績については、売上高は862億円(対前年同期比+219億円：同+34.1%)になりました。また営業利益は61億円(対前年同期比+15億円：同+33.4%)、経常利益は51億円(対前年同期比+4億円：同+9.3%)、当期純利益は28億円(対前年同期比+7億円：同+32.1%)になりました。

所在地別セグメントの業績は以下のとおりです。

#### 日本

一部完成車メーカーの不振や素材価格の高止まりによるマイナス影響等を受け、売上高：468億円(対前年同期比33億円：同 6.6%)、営業利益：37億円(前対年同期比 8億円：同 18.5%)と対前年同期比で減収減益になりました。

#### 北米

連結子会社(アムプレーキコーポレーション)の増加影響に加え、日系完成車メーカーの躍進及び大幅な減少を見込んでいたビッグ3からの受注増加等により、売上高342億円(対前年同期比+206億円：同+151.9%)、営業利益24億円(対前年同期比+22億円：同+1,466.9%)と増収増益になりました。

#### 欧州他

連結子会社(ピーティートゥリダールマヴィセサ)の増加影響に加え、着実なビジネスの拡大及び原価低減活動等により、売上高52億円(対前年同期比+46億円：同+774.2%)、営業利益0億円(対前年同期比+2億円)になりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて15億円減少し、36億円になりました。フリー・キャッシュ・フローは11億円のプラスになりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益50億円、減価償却費44億円、法人税等の支払額36億円等により、39億円の収入(対前年同期比 4億円：同 9.9%)となりました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出26億円、IT投資による無形固定資産の取得による支出10億円、投資有価証券の売却による収入9億円等により28億円の支出(対前年同期比 9億円：同 24.8%)となりました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出48億円、長期借入による収入74億円、短期借入金の減少額30億円、配当金の支払額6億円等により27億円の支出(対前年同期比 16億円：同 36.8%)となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

	生産高(百万円)	前年同期比(%)
ブレーキ製品関連事業	85,559	34.6

- (注) 1 金額は、販売価格によるものであります。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 前年同期比は、対前年中間連結会計期間増減率であります。

### (2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績は、次のとおりであります。

	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ブレーキ製品関連事業	85,023	32.1	7,820	15.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 前年同期比は、対前年中間連結会計期間増減率であります。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ブレーキ製品関連事業	86,219	34.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 前年同期比は、対前年中間連結会計期間増減率であります。  
3 当中間連結会計期間における主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
Delphi corporation	-	-	9,988	11.6
日産自動車(株)	9,172	14.3	8,699	10.1

### 3 【対処すべき課題】

当社グループでは、本年4月からの新3ヵ年中期経営計画「Global 30-2006」をスタート致しました。これは、当社グループがグローバルレベルでの競争に勝ち残るための成長拡大計画であり、様々な挑戦課題に対処し、目標の達成に向けて邁進していきます。

「Global 30-2006」の主な課題とその取り組みは下記の内容となっております。

#### ・人財の育成

完成車メーカーのグローバル展開への対応をおこなっていく上で、必須な課題です。人財のグローバル競争力強化に向け、持続的な人財の育成や多様な人財が活躍できる環境の整備をおこなっていきます。また、コーポレートブランド経営の観点からも、人財の育成と社員意識の向上に向けた諸制度の見直し、策定に注力していくことで、企業価値の増大につなげていきます。

#### ・コスト革命

部品・材料のみならず、設備・材質やそのプロセスまでを視野に入れた標準化・共通化を進めていきます。また、ロジスティクスも含めた最適生産立地の検討もおこない、長期的な視点での競争力強化をはかっていきます。

#### ・将来を見据えた技術開発への取り組み

クルマを取り巻く環境の変化に起因するハイブリッド車・電気自動車等の低環境負荷車両の中期的な普及を視野に入れ、高応答・高効率のブレーキ制御に対する取り組みを進めていきます。また、日米欧3極における研究開発の連携強化をおこない、グローバルベンチマークによる市場要求の的確な把握、徹底した標準化・共通化をベースとした品質・コスト・性能にこだわった差別化を推進していきます。

#### ・補修品事業の拡大

事業別の観点からは最大の挑戦課題と位置づけています。市場開拓余地の残る北米では、品揃えの強化と販売チャンネルの拡大・多様化に取り組んでいきます。また、欧州でも生産委託プログラムの活用等をおこない、補修品市場における当社グループのプレゼンスを高め、グローバルでの補修品事業展開をおこなっていきます。

なお、「Global 30-2006」の達成に向け、当社は伊藤忠商事株式会社との間で、海外事業での提携関係の構築および産業機械・鉄道車両分野での販売を推進することで、本年12月19日に合意いたしました。



#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループでは、コアテクノロジーである「摩擦と振動」技術を活かし、自動車のみならず、あらゆる交通機関の各種ブレーキ商品の確立を目指し新摩擦材・次世代型のブレーキの開発を進めています。また商品開発を支える基礎技術、解析の深化を重点的におこなうため研究開発投資と開発体制の充実をはかっています。

日米欧3極にある開発拠点においては、それぞれの特長を活かし、連携しながらグローバル・レベルでの競争力を高め次期商品開発を進めています。

(日本)

摩擦材においては、乗用車高性能パッドと中・大型用ライニングを中心に、高性能・長寿命で音・振動特性に優れ、環境に配慮した安全な摩擦材原材料を使用した商品の開発に取り組んでいます。同時に、高性能・高品質・環境への配慮を確保しながら低コスト化についての検討も進めています。

環境に配慮した摩擦材製品を開発するために、開発・設計段階から、環境負荷の少ない製品づくりを目指して、さまざまな取り組みをおこなっています。「原材料の環境負荷評価システム」はその一例であります。新規に採用する原材料については、サンプルの入手段階から、材料メーカーのMSDS(Material Safety Data Sheet: 化学物質安全データシート)による環境安全性や法規制への対応内容を評価し、その上で独自の手法により、原材料の分析、評価をおこなっています。このシステムはすべての原材料に適用され、2段階の評価をパスした原材料だけが調達の対象となります。

ディスク・ブレーキ、ドラム・ブレーキにおいては、最適構造設計とアルミ合金等の新材料技術による軽量化製品開発を進めています。ブレーキの標準化と部品の共通化を促進して、会社全体の生産効率向上をはかると共に環境に配慮した製品の設計を推進しています。環境に配慮した製品を開発するために、EU廃車指令の当社当該物質である鉛については電着塗料の無鉛化への切替を完了し、6価クロムについては3価クロムへの全面切替を展開実行しております。

(株)曙ブレーキ中央技術研究所においては、[1]商品開発に必要な材料の基盤技術確立、[2]将来ニーズを先取した新技術確立、[3]高い専門性を持った技術者の育成、を使命として研究開発に取り組んでいます。

具体的には、摩擦材の高機能化技術、摩擦材メカニズムの解明、環境対応関連技術開発等のテーマを持ち、世界トップクラスの独創技術を確立して新世代の摩擦材を開発し、他社との差別化をはかっています。

(北米)

現地北米カーメーカーはもとよりグローバルなニーズに基づいて北米市場に最適な新摩擦材や次世代ブレーキの開発に取り組んでいます。また、日系・韓国系カーメーカーに関しても、開発から量産までの現地完結開発を展開しています。

摩擦材においては、乗用車からピックアップトラック用まで幅広く高性能で音振特性に優れた材質開発を環境面対応(グリーン材)を加味しながらおこなっています。ディスク・ブレーキにおいても、乗用車・SUV・ピックアップトラックと幅広く開発しています。一例として軽量アルミ合金による新ディスク・ブレーキを完成させ量産化に至っています。さらに従来製品に代わる新機構を採用した次世代リヤパーキング付ディスク・ブレーキやフルサイズSUV・ピックアップトラック用新型ディスク・ブレーキも開発し、現在車種展開をおこなっています。さらに、日本と連携のもとで安価な新構造ブレーキや熱容量性の良いディスク・ブレーキ等、次期商品開発も進めています。

(欧州)

欧州においては、摩擦材開発に特化しており、要求性能が特有である欧州市場に適合する摩擦材から日米市場向け輸出欧州車に適合する摩擦材まで幅広いお客様ニーズに対応できる開発をおこなっています。また、静粛性を重視した日米市場向けと高性能を重視した欧州市場向け材質の両方の性質を取入れた「ハイブリッド材」をキーに新たなお客様開拓を推し進めています。開発拠点のあるフランス以外では、ドイツに開発の出先機関(現地法人)を置き、よりお客様に密着した開発を展開しています。現地調達原材料による材料の共通化及び欧州製法の導入等により、コスト競争力も増してきております。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費の総額は293百万円であり、この他に日常的な改良に伴って発生した費用は4,567百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当社は日本橋本店ビル建替えのため、次の設備を除却しております。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本店 (東京都中央区)	-	本店業務関係	355	0	- (-)	6	361	-

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であり、金額には消費税等は含まれておりません。

なお、本店業務は、本店仮事務所(東京都中央区)にて行っております。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
アケポノブレーキ タイランド CO.,LTD.	タイ チョンブリ県	-	ディスク ブレーキの 製造設備	2,000	-	自己資金・ 借入金等	平成18年11月	平成19年7月

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月22日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	110,992,343	110,992,343	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	110,992,343	110,992,343		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

第1回新株予約権（平成17年2月3日発行）

株主総会の特別決議日（平成16年6月18日）

	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数(個)（注）	645	606
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式数(株)	645,000	606,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	554,000(1株当り554円)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～ 平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 554 資本組入額 277	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとし、新株予約権発行時において当社及び当社子会社・関連会社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。新株予約権の相続はこれを認めません。その他細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権申込証兼新株予約権割当契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 新株予約権1個当たりの株式数は1,000株であります。

第2回新株予約権（平成17年8月1日発行）  
株主総会の特別決議日（平成17年6月22日）

	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数(個)（注）	420	410
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式数(株)	42,000	41,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日～ 平成21年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとします。また権利行使は新株予約権10個を単位として行うものとします。その他の細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項		

（注）新株予約権1個当たりの株式数は100株であります。

第2回(2)新株予約権(平成18年4月19日発行)

株主総会の特別決議日(平成17年6月22日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個) (注)	32	32
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式数(株)	3,200	3,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月19日～ 平成22年4月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとします。また権利行使は新株予約権10個を単位として行うものとします。その他の細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 新株予約権1個当たりの株式数は100株であります。

第3回(A)新株予約権（平成18年7月3日発行）

株主総会の特別決議日（平成18年6月20日）

	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数(個)（注）	302	302
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式数(株)	30,200	30,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月4日～ 平成22年7月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとします。また権利行使は新株予約権10個を単位として行うものとします。その他の細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項		

（注）新株予約権1個当たりの株式数は100株であります。

第3回(B)新株予約権（平成18年7月3日発行）

株主総会の特別決議日（平成18年6月20日）

	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数(個)（注）	595	595
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式数(株)	59,500	59,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当り1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月4日～ 平成28年7月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとします。また権利行使は新株予約権10個を単位として行うものとします。その他の細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項		

（注）新株予約権1個当たりの株式数は100株であります。

（3）【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日（注）	176	110,992	19	13,578	18	6,831

（注）新株予約権等の行使による増加であります。



## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市トヨタ町1	15,495	13.96
ロパートボッシュコーポレーション (常任代理人ボッシュ・レックスロ ス(株))	2800 South25th Avenue Broadview, Illinois 60153,U.S.A. (茨城県土浦市 東中貫町5-1)	12,597	11.34
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	11,594	10.44
ドイッチェバンクアーゲーフランク フルト(常任代理人(株)みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	Jonghofstrasse 5/11 Frankfurt (東京都中央区日本橋兜町6-7)	5,900	5.31
エイチエスピーシーファンドサービ シズパークスアセットマネジメ ントコーポレイテッド (常任代理人香港上海銀行東京支店)	1 Queen's Road Central Hong Kong (東京都中央区日本橋3-11-1)	5,290	4.76
いすゞ自動車(株)	東京都品川区南大井6-26-1	4,648	4.18
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,625	3.26
アイシン精機(株)	愛知県刈谷市朝日町2-1	3,133	2.82
(株)ブリヂストン	東京都中央区京橋1-10-1	2,800	2.52
(株)みずほコーポレート銀行 (常任代理人資産管理サービス信託 銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海ア 일랜드トリトンスクエア オフィスタ ワーZ棟)	2,770	2.49
計		67,853	61.13

(注) 1 当社は自己株式3,779千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、3.41%)を所有しておりますが、上記大株主からは除いております。

- 2 ロパートボッシュコーポレーション及びその共同保有者(ブルフゼントラムボックスベルグゲームベーパー)から、平成18年6月1日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成18年5月26日現在で、17,517,000株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、それぞれの会社の所有株式数は、次のとおりであります。

ロパートボッシュコーポレーション 15,297,000株

ブルフゼントラムボックスベルグゲームベーパー 2,220,000株

- 3 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社から、平成18年7月5日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成18年6月29日現在で、11,978,000株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
- 4 住友信託銀行株式会社から、平成18年2月15日付で提出された大量保有報告書により、平成18年1月31日現在で、5,585,000株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

## (5) 【議決権の状況】

### 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,779,000		権利内容に何ら制限の無い当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,135,000	106,135	同上
単元未満株式	普通株式 1,078,343		同上
発行済株式総数	110,992,343		
総株主の議決権		106,135	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権13個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式500株、当社所有の自己株式468株が含まれております。

### 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 曙ブレーキ工業株	東京都中央区日本橋小網町 19 - 5	3,779,000		3,779,000	3.41
計		3,779,000		3,779,000	3.41

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に入れております。

## 2 【株価の推移】

### 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,393	1,355	1,120	1,116	1,092	1,001
最低(円)	1,235	1,072	958	940	964	896

(注) 上記は東京証券取引所市場第一部における取引価格であります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		4,400		3,617		5,120	
2 受取手形及び 売掛金	4,5	20,508		25,673		25,480	
3 たな卸資産	4	5,325		9,081		8,469	
4 未収入金		6,313		6,847		4,701	
5 繰延税金資産		1,584		1,946		1,923	
6 その他		1,716		2,276		2,207	
貸倒引当金		234		35		214	
流動資産合計		39,612	31.4	49,405	33.1	47,686	31.8
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物及び 構築物	4	17,100		18,108		19,314	
(2) 機械装置及び 運搬具	4	19,909		30,664		33,683	
(3) 土地	4,6	22,221		22,286		22,118	
(4) 建設仮勘定		2,593		3,228		2,084	
(5) その他		2,528	64,351	3,292	77,578	2,728	79,927
2 無形固定資産		2,845	2.2	5,746	3.8	5,053	3.4
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		12,062		7,977		8,893	
(2) 繰延税金資産		6,077		7,167		7,156	
(3) その他		1,377		1,682		1,496	
貸倒引当金		121	19,395	112	16,714	113	17,432
固定資産合計		86,591	68.6	100,038	66.9	102,412	68.2
繰延資産							
1 社債発行費		10		4		7	
2 開業費		1		1		1	
繰延資産合計		11	0.0	5	0.0	8	0.0
資産合計		126,214	100.0	149,448	100.0	150,106	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1	支払手形及び 買掛金	5	16,219		19,975		19,920	
2	短期借入金	4,7	9,821		10,297		13,280	
3	一年以内に 返済予定の 長期借入金	4	7,541		9,047		8,500	
4	一年以内に 償還予定の社債		2,400		2,200		400	
5	未払法人税等		1,098		2,206		3,046	
6	未払費用		5,329		7,821		6,531	
7	賞与引当金		2,209		2,301		2,199	
8	その他	4	847		2,964		4,600	
	流動負債合計		45,464	36.0	56,811	38.0	58,476	39.0
固定負債								
1	社債		3,800		1,600		3,600	
2	長期借入金	4	12,357		13,715		11,643	
3	長期未払金	4	1,297		4,553		4,910	
4	退職給付引当金		16,820		16,701		17,165	
5	役員退職慰勞 引当金		754		892		960	
6	繰延税金負債		1,887		3,107		3,184	
7	再評価に係る 繰延税金負債	6	3,910		4,450		3,890	
8	連結調整勘定		143		-		-	
9	その他		1,828		889		1,070	
	固定負債合計		42,796	33.9	45,907	30.7	46,422	30.9
	負債合計		88,260	69.9	102,718	68.7	104,898	69.9
(少数株主持分)								
	少数株主持分		2,994	2.4	-	-	4,199	2.8
(資本の部)								
	資本金		13,532		-		13,559	
	資本剰余金		7,971		-		7,912	
	利益剰余金		8,799		-		12,878	
	土地再評価差額金	6	5,865		-		5,835	
	その他有価証券 評価差額金		1,695		-		2,812	
	為替換算調整勘定		378		-		523	
	自己株式		2,524		-		2,510	
	資本合計		34,960	27.7	-	-	41,009	27.3
	負債、少数株主 持分及び資本合計		126,214	100.0	-	-	150,106	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		-	-	13,578	9.1	-	-
2 資本剰余金		-	-	7,919	5.3	-	-
3 利益剰余金		-	-	15,053	10.1	-	-
4 自己株式		-	-	2,511	1.7	-	-
株主資本合計		-	-	34,039	22.8	-	-
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金	6	-	-	2,445	1.6	-	-
2 繰延ヘッジ損益		-	-	2	0.0	-	-
3 土地再評価 差額金		-	-	5,276	3.5	-	-
4 為替換算調整 勘定		-	-	350	0.3	-	-
評価・換算差額等 合計		-	-	8,069	5.4	-	-
新株予約権		-	-	90	0.1	-	-
少数株主持分		-	-	4,532	3.0	-	-
純資産合計		-	-	46,730	31.3	-	-
負債純資産合計		-	-	149,448	100.0	-	-

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			64,305	100.0		86,219	100.0		142,260	100.0
売上原価			50,822	79.0		69,945	81.1		111,407	78.3
売上総利益			13,483	21.0		16,274	18.9		30,853	21.7
販売費及び 一般管理費										
1 荷造運送費		986			1,385			2,552		
2 従業員給料		2,391			2,675			4,918		
3 従業員賞与					253			780		
4 従業員賞与 引当金繰入額		634			453			520		
5 退職給付費用		176			133			326		
6 減価償却費		287			331			529		
7 試験研究費・ 委託研究費		116			134			251		
8 その他		4,319	8,909	13.9	4,809	10,173	11.8	9,247	19,123	13.5
営業利益			4,574	7.1		6,101	7.1		11,730	8.2
営業外収益										
1 受取利息		0			10			9		
2 受取配当金		60			74			156		
3 持分法による 投資利益		540			6			828		
4 雑収入		268	868	1.4	237	327	0.4	503	1,496	1.1
営業外費用										
1 支払利息		277			603			903		
2 製品補償費		175			237			421		
3 雑支出		326	778	1.2	492	1,332	1.6	877	2,201	1.5
経常利益			4,664	7.3		5,096	5.9		11,025	7.8

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
特別利益										
1 前期損益修正益		0								
2 固定資産売却益	1	4		2		5				
3 投資有価証券 売却益		204		606		204				
4 その他		35	243	0.4	19	627	0.7	357	566	0.3
特別損失										
1 固定資産 売却却損	2	196		400		446				
2 本店建替 関連損失				178						
3 土壌汚染費用				93						
4 減損損失	3	389				1,936				
5 退職給付費用		247				645				
6 貸倒引当金 繰入額		200				179				
7 その他		33	1,065	1.7	25	696	0.8	1,073	4,279	3.0
税金等調整前 中間(当期)純利 益			3,842	6.0		5,027	5.8		7,312	5.1
法人税、住民税 及び事業税		1,111			1,643		2,703			
法人税等調整額		510	1,621	2.5	243	1,886	2.2	1,566	1,137	0.8
少数株主利益			88	0.2		324	0.3		318	0.2
中間(当期)純利 益			2,133	3.3		2,817	3.3		5,857	4.1



【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			4,077		4,077
資本剰余金増加高					
1 転換社債の 転換による増加高		3,868		3,868	
2 新株予約権等の 行使による増加高		25		53	
3 その他		1	3,894		3,921
資本剰余金減少高					86
資本剰余金中間期末 (期末)残高			7,971		7,912
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			7,274		7,274
利益剰余金増加高					
1 中間(当期)純利益		2,133		5,857	
2 持分法適用会社増加による 利益剰余金増加高				325	
3 土地再評価差額金取崩額			2,133	6	6,188
利益剰余金減少高					
1 配当金		583		583	
2 土地再評価差額金取崩額		24			
3 その他		1	608	1	584
利益剰余金中間期末 (期末)残高			8,799		12,878

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	13,559	7,912	12,878	2,510	31,839
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行(注)1	19	18			37
平成18年6月定時株主総会における利益処分項目(注)2			642		642
中間純利益			2,817		2,817
自己株式の取得				36	36
自己株式の処分		11		35	24
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	19	7	2,175	1	2,200
平成18年9月30日 残高 (百万円)	13,578	7,919	15,053	2,511	34,039

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,812	-	5,835	523	9,170	-	4,199	45,208
中間連結会計期間中の変動額								
新株の発行(注)1								37
平成18年6月定時株主総会における利益処分項目(注)2								642
中間純利益								2,817
自己株式の取得								36
自己株式の処分								24
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	367	2	559	173	1,101	90	333	678
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	367	2	559	173	1,101	90	333	1,522
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,445	2	5,276	350	8,069	90	4,532	46,730

(注)1. 新株予約権等の行使によるものであります。

2. 平成18年6月定時株主総会における利益処分項目は、配当金642百万円であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		3,842	5,027	7,312
減価償却費		3,613	4,402	7,622
減損損失		389		1,936
有形固定資産売却損益		177	398	425
貸倒引当金の増加 (は減少)額		190	177	151
退職給付引当金の 増加(は減少)額		78	468	97
受取利息及び受取配当金		60	84	165
支払利息		277	603	903
持分法による投資利益		540	6	828
投資有価証券評価損		8	3	
投資有価証券売却損益 (は益)		204	606	204
売上債権の減少 (は増加)額		664	261	509
たな卸資産の減少 (は増加)額		52	677	146
仕入債務の減少額		2,178	204	2,902
その他		832	103	1,159
小計		5,320	8,053	13,551
利息及び配当金の受取額		60	84	165
利息の支払額		264	604	920
法人税等の支払額		804	3,647	637
営業活動による キャッシュ・フロー		4,312	3,886	12,159

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の 取得による支出		2,477	2,633	5,709
有形固定資産及び無形固 定資産の売却による収入		65		
有形固定資産の 売却による収入			101	270
無形固定資産の 取得による支出		959	997	2,509
投資有価証券の 取得による支出		2	2	4
投資有価証券の 売却による収入		5	878	262
その他		304	107	4,187
投資活動による キャッシュ・フロー		3,672	2,760	11,877
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金純増加(は減 少)額		116	2,954	2,695
長期借入による収入		5,186	7,442	8,000
長期借入金の 返済による支出		3,552	4,826	7,233
ファイナンスリース 債務の返済による支出		150	1,421	
社債発行による収入		1,000		1,000
社債償還による支出		2,663	200	4,858
株式の発行による収入		52	37	107
配当金の支払額		581	642	582
少数株主への 配当金の支払額			128	
自己株式純増加額		2,426	8	2,498
その他		959	41	127
財務活動による キャッシュ・フロー		4,209	2,659	3,242

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
現金及び現金同等物に係る 換算差額		72	7	185
現金及び現金同等物の減少額		3,497	1,526	2,775
現金及び現金同等物の 期首残高		7,437	5,108	7,437
新規連結子会社の現金及び 現金同等物の期首残高		446		446
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		4,386	3,582	5,108

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p>	<p>(イ)連結子会社の数 29社            主要な連結子会社の名称            ・曙ブレーキ山形製造(株)            ・曙ブレーキ岩槻製造(株)            ・曙ブレーキ三春製造(株)            ・曙ブレーキ福島製造(株)            ・曙ブレーキ山陽製造(株)            ・アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)            ・アケボノヨーロッパ.S.A.S.            他22社            なお、当社の持分法適用関連会社であった山陽ブレーキ工業(株)(現曙ブレーキ山陽製造(株))が平成17年4月1日に連結子会社であった山陽ハイドリック工業(株)を吸収合併したため、新たに連結の範囲に含めている。</p> <p>(ロ)非連結子会社の数 1社            非連結子会社の名称            ・幡和工業(株)            連結の範囲から除いた理由            非連結子会社1社は小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外している。</p>	<p>(イ)連結子会社の数 32社            主要な連結子会社の名称            ・曙ブレーキ山形製造(株)            ・曙ブレーキ岩槻製造(株)            ・曙ブレーキ三春製造(株)            ・曙ブレーキ福島製造(株)            ・曙ブレーキ山陽製造(株)            ・アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)            ・アケボノヨーロッパ.S.A.S.            他25社            なお、アケボノブレーキタイランドCO.,LTD.を設立し、新たに1社を連結の範囲に含めております。            また、曙エンジニアリング(株)は当社と、曙ブレーキ館林製造(株)は曙ブレーキ福島製造(株)とそれぞれ合併したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(ロ)非連結子会社の数 社</p>	<p>(イ)連結子会社の数 33社            主要な連結子会社の名称            ・曙ブレーキ山形製造(株)            ・曙ブレーキ岩槻製造(株)            ・曙ブレーキ三春製造(株)            ・曙ブレーキ福島製造(株)            ・曙ブレーキ山陽製造(株)            ・アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)            ・アケボノヨーロッパ.S.A.S.            他26社            なお、当社の持分法適用関連会社であった山陽ブレーキ工業(株)(現曙ブレーキ山陽製造(株))が平成17年4月1日に連結子会社であった山陽ハイドリック工業(株)を吸収合併したため、新たに連結の範囲に含めている。また、北米においては、平成17年8月31日にアムブレーキコーポレーション他2社の持分法適用関連会社の株式を追加取得し完全子会社化したため、新たに連結の範囲に含めている。インドネシアにおいては、持分法適用関連会社であったピーティートウリダールマヴィセサの株式を追加取得したため、新たに連結の範囲に含めている。            以上の結果、当連結会計年度においては、株式の取得等により新たに5社を連結の範囲に含めるとともに、合併に伴い1社を連結から除外している。</p> <p>(ロ)非連結子会社の数 社</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(イ)持分法を適用した関連会社数 4社            主要な持分法適用関連会社の名称            ・アムブレーキコーポレーション            ・ピーティートゥリダールマヴィセサ(インドネシア法人)            他2社</p> <p>(ロ)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称            ・トーワ金属㈱            他4社</p> <p>持分法を適用しない理由            持分法非適用会社5社は、それぞれ中間純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していない。</p> <p>(ハ)持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。</p>	<p>(イ)持分法を適用した関連会社数 1社            持分法適用関連会社の名称            ・大和産業㈱</p> <p>(ロ)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称            ・トーワ金属㈱            他1社</p> <p>持分法を適用しない理由            持分法非適用会社2社は、それぞれ中間純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p> <p>(ハ)持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(イ)持分法を適用した関連会社数 1社            持分法適用関連会社の名称            ・大和産業㈱            大和産業㈱は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が増したため、当連結会計年度より持分法を適用している。</p> <p>(ロ)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称            ・トーワ金属㈱            他2社</p> <p>持分法を適用しない理由            持分法非適用会社3社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していない。</p> <p>(ハ)持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用している。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>アケポノコーポレーション(ノースアメリカ)他在外連結子会社8社の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を基礎とし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をおこなっている。</p>	<p>アケポノコーポレーション(ノースアメリカ)他在外連結子会社13社の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を基礎とし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をおこなっております。</p>	<p>アケポノコーポレーション(ノースアメリカ)他在外連結子会社12社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(a) 有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            ...中間連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法            (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの            ...移動平均法による原価法</p>	<p>(a) 有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            ...中間連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法            (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの            ...同左</p>	<p>(a) 有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            ...決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法            (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの            ...同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(b) デリバティブ 時価法 (c) たな卸資産 提出会社 ...製品は、総平均法による原価法 仕掛品は、総平均法による原価法 原材料及び貯蔵品は、最終仕入法による原価法 連結子会社 ...国内子会社は原則として提出会社と同一であるが、在外子会社は、主に先入先出法による低価法	(b) デリバティブ 同左 (c) たな卸資産 提出会社 ...製品は、総平均法による原価法 仕掛品は、総平均法による原価法 原材料及び貯蔵品は、最終仕入法による原価法 連結子会社 ...国内子会社は原則として提出会社と同一であります、在外子会社は、主に先入先出法による低価法	(b) デリバティブ 同左 (c) たな卸資産 提出会社 ...製品は、総平均法による原価法 仕掛品は、総平均法による原価法 原材料及び貯蔵品は、最終仕入法による原価法 連結子会社 ...国内子会社は原則として提出会社と同一であるが、在外子会社は、先入先出法による低価法
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(d) 有形固定資産 提出会社 ...主として定率法 (ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は、定額法を採用している。) 連結子会社 ...主として定率法によっている(ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は、定額法を採用している。)が、一部子会社は定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～12年 (e) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法	(d) 有形固定資産 提出会社 ...主として定率法 (ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は、定額法を採用しております。) 連結子会社 ...主として定率法によっております(ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は、定額法を採用している。)が、一部子会社は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～12年 (e) 無形固定資産 同左	(d) 有形固定資産 提出会社 ...主として定率法 (ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は、定額法を採用している。) 連結子会社 ...主として定率法によっている(ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は、定額法を採用している。)が、一部子会社は定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～12年 (e) 無形固定資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基準	(f) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の見込額のうち当中間連結会計期間の末日において負担すべき見積額を計上している。	(f) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の見込額のうち当中間連結会計期間の末日において負担すべき見積額を計上しております。	(f) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の見込額のうち当中間連結会計年度の末日において負担すべき見積額を計上している。



項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(g) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間の末日において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14~15年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(h) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(i) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上している。 ただし、取締役の退職慰労金は、平成17年4月1日以降の新規加算を停止している。</p>	<p>(g) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間の末日において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14~15年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(h) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(i) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。 ただし、提出会社の取締役の退職慰労金は、平成17年4月1日以降の新規加算を停止しております。</p>	<p>(g) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度の末日において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)で定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14~15年)で定額法により翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>(h) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(i) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上している。 ただし、提出会社の取締役の退職慰労金は、平成17年4月1日以降の新規加算を停止している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産 又は負債の本邦通貨 への換算の基準	(j) 外貨建金銭債権債務 は、中間連結決算日の直 物為替相場により円貨に 換算し、換算差額は損益 として処理している。な お、在外子会社等の資産 及び負債は、在外子会社 の中間決算日の直物為替 相場により円貨に換算 し、収益及び費用は在外 子会社の会計期間に基 づく期中平均相場により 円貨に換算し、換算差額 は少数株主持分及び資本 の部における為替換算調 整勘定に含めている。	(j) 外貨建金銭債権債務 は、中間連結決算日の直 物為替相場により円貨に 換算し、換算差額は損益 として処理してありま す。なお、在外子会社等 の資産及び負債は、在外 子会社の中間決算日の直 物為替相場により円貨に 換算し、収益及び費用は 在外子会社の会計期間に 基づく期中平均相場によ り円貨に換算し、換算差 額は純資産の部における 為替換算調整勘定及び少 数株主持分に含めて計上 しております。	(j) 外貨建金銭債権債務 は、連結決算日の直物為 替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益とし て処理している。なお、 在外子会社等の資産及び 負債は、在外子会社の決 算日の直物為替相場によ り円貨に換算し、収益及 び費用は在外子会社の会 計期間に基づく期中平均 相場により円貨に換算 し、換算差額は少数株主 持分及び資本の部におけ る為替換算調整勘定に含 めている。
(5) 重要なリース取引の 処理方法	(k) リース物件の所有権が 借主に移転すると認めら れるもの以外のファイナ ンス・リース取引につい ては、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計 処理によっている。 ただし、在外子会社等 については、一部売買処 理によっている。	(k) リース物件の所有権が 借主に移転すると認めら れるもの以外のファイナ ンス・リース取引につい ては、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計 処理によっております。 ただし、在外子会社に ついては、一部売買処理 によっております。	(k) リース物件の所有権が 借主に移転すると認めら れるもの以外のファイナ ンス・リース取引につい ては、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計 処理によっている。 ただし、在外子会社等 については、一部売買処 理によっている。
(6) 重要なヘッジ会計の 方法	(l) 重要なヘッジ会計の方 法 ヘッジ会計の方法 金利スワップ、金利オブ ション及び通貨オプション に関しては、繰延ヘッ ジ処理を採用している。 なお、金利スワップにつ いては、特例処理の要件 を満たしている場合は特 例処理を採用している。 また、為替予約につい ては原則的な処理方法を 採用している。	(l) 重要なヘッジ会計の方 法 ヘッジ会計の方法 金利スワップ、金利オブ ション及び通貨オプション に関しては、繰延ヘッ ジ処理を採用してありま す。なお、金利スワップ については、特例処理の 要件を満たしている場合 は特例処理を採用して おります。また、為替予約 については原則的な処理 方法を採用してありま す。	(l) 重要なヘッジ会計の方 法 ヘッジ会計の方法 金利スワップ、金利オブ ション及び通貨オプション に関しては、繰延ヘッ ジ処理を採用している。 なお、金利スワップにつ いては、特例処理の要件 を満たしている場合は特 例処理を採用している。 また、為替予約につい ては原則的な処理方法を 採用している。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。</p> <p>a ヘッジ手段 ...為替予約 ヘッジ対象 ...外貨建資産・負債</p> <p>b ヘッジ手段 ...金利スワップ ヘッジ対象 ...借入金利息</p> <p>c ヘッジ手段 ...金利オプション ヘッジ対象 ...借入金利息</p> <p>d ヘッジ手段 ...通貨オプション ヘッジ対象 ...外貨建資産・負債</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>当社グループは、デリバティブ取引に関し「社内規定」に従い、将来の為替変動リスク及び金利変動リスク回避のためにヘッジをおこなっている。</p> <p>ヘッジ有効性の評価</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段 ...為替予約 ヘッジ対象 ...外貨建資産・負債</p> <p>b ヘッジ手段 ...金利スワップ ヘッジ対象 ...借入金利息</p> <p>c ヘッジ手段 ...金利オプション ヘッジ対象 ...借入金利息</p> <p>d ヘッジ手段 ...通貨オプション ヘッジ対象 ...外貨建資産・負債</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>当社グループは、デリバティブ取引に関し「社内規定」に従い、将来の為替変動リスク及び金利変動リスク回避のためにヘッジをおこなっております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。</p> <p>a ヘッジ手段 ...為替予約 ヘッジ対象 ...外貨建資産・負債</p> <p>b ヘッジ手段 ...金利スワップ ヘッジ対象 ...借入金利息</p> <p>c ヘッジ手段 ...金利オプション ヘッジ対象 ...借入金利息</p> <p>d ヘッジ手段 ...通貨オプション ヘッジ対象 ...外貨建資産・負債</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>当社グループは、デリバティブ取引に関し「社内規定」に従い、将来の為替変動リスク及び金利変動リスク回避のためにヘッジをおこなっている。</p> <p>ヘッジ有効性の評価</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(7) その他重要な事項	<p>(m) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式 によっている。</p> <p>(n) 連結納税制度の適用 当中間連結会計期間よ り連結納税制度を適用し ている。</p>	<p>(m) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の 会計処理は、税抜方式 によっております。</p> <p>(n) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用し ております。</p>	<p>(m) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税 の会計処理は、税抜方式 によっており、控除対象 外消費税及び地方消費税 は、長期前払費用として 計上し、法人税法の規定 する期間にわたり償却し ている。</p> <p>(n) 連結納税制度の適用 当連結会計年度より連 結納税制度を適用してい る。</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・ フロー計算書)にお ける資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フ ロー計算書における資金 (現金及び現金同等物)は、 手許現金、随時引き出し可 能な預金及び容易に換金可 能であり、かつ、価値の変 動について僅少なリスクし か負わない取得日から3ヶ 月以内に償還期限の到来す る短期投資からなる。</p>	<p>中間連結キャッシュ・フ ロー計算書における資金 (現金及び現金同等物)は、 手許現金、随時引き出し可 能な預金及び容易に換金可 能であり、かつ、価値の変 動について僅少なリスクし か負わない取得日から3ヶ 月以内に償還期限の到来す る短期投資からなります。</p>	<p>連結キャッシュ・フロー 計算書における資金(現金 及び現金同等物)は、手許 現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能で あり、かつ、価値の変動に ついて僅少なリスクしか負 わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短 期投資からなる。</p>

会計処理の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損会計) 当中間連結会計期間より固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これにより減損損失389百万円を特別損失に計上したため、税金等調整前中間純利益は同額減少している。なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は42,110百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ90百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(固定資産の減損会計) 当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これにより営業利益は0百万円、経常利益は8百万円それぞれ増加し、税金等調整前当期純利益は488百万円減少している。なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載している。また、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(ヘッジ会計の方法) 従来、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理をおこなっていたが、為替リスクの評価及び為替予約に関する管理体制を見直したことを契機に、ヘッジ会計の適用方法を再検討したことに伴い、当中間連結会計期間より原則的処理方法、すなわち、ヘッジ手段である為替予約を時価評価し評価差額を損益として処理する方法に変更している。 なお、この変更に伴う影響額は軽微である。</p> <p>(たな卸資産の評価方法) 仕掛品の評価基準及び評価方法については、従来、先入先出法による原価法によっていたが、基幹システムの見直しに着手したことを契機に、より生産工程に適合した期間損益計算をおこなうため、当中間連結会計期間より総平均法による原価法に変更している。 なお、この変更に伴う影響は軽微である。</p> <p>(役員退職慰労引当金の計上基準) 取締役の退職慰労金について、前中間連結会計期間まで退任時に計上していたが、当社取締役会において、平成17年4月1日以降の退職慰労金の新規加算を停止することとし、前連結会計年度までの在任期間中の職務遂行の対価相当部分を役員退職慰労引当金として計上することに変更している。また、監査役の退職慰労金については、従来退任時に計上していたが、監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を引当計上する方法に変更している。この変更は、取締役会において、役員報酬制度の改正の一環として役員退職慰労金制度を見直し、役員退職金の支給に関する内規を整備したことに伴い、期間損益計算の適正化と財務の健全化をはかるためにおこなったものである。前中間連結会計期間は、変更後の方法によった場合と比較して、税金等調整前中間純利益が772百万円多く計上してされている。</p>		<p>(ヘッジ会計の方法) 従来、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理をおこなっていたが、為替リスクの評価及び為替予約に関する管理体制を見直したことを契機に、ヘッジ会計の適用方法を再検討したことに伴い、当連結会計年度より原則的処理方法、すなわち、ヘッジ手段である為替予約を時価評価し評価差額を損益として処理する方法に変更している。なお、この変更に伴う影響額は軽微である。</p> <p>(たな卸資産の評価方法) 仕掛品の評価基準及び評価方法については、従来、先入先出法による原価法によっていたが、基幹システムの見直しに着手したことを契機に、より生産工程に適合した期間損益計算をおこなうため、当連結会計年度より総平均法による原価法に変更している。なお、この変更に伴う影響は軽微である。</p>

<p>前中間連結会計期間  (自 平成17年4月1日  至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間  (自 平成18年4月1日  至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度  (自 平成17年4月1日  至 平成18年3月31日)</p>
		<p>(収益計上基準)  当連結会計年度より連結子会社となつたアムブレーキコーポレーションでは、金型に係る売上計上基準について、従来、利用期間に応じて繰延処理をしていたが、完全子会社化を契機にグループ内の会計処理の整合をはかるため、引渡時に一括処理する方法に変更している。これに伴い税金等調整前当期純利益が219百万円多く計上されている。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において、営業外収益に区分掲記していた「賃貸収入」は、重要性が乏しいため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示した。 なお、当中間連結会計期間において、「その他」に含めて表示した「賃貸収入」は、33百万円である。</p> <p>2 前中間連結会計期間において、特別利益に区分掲記していた「投資助成金」は、重要性が乏しいため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示した。 なお、当中間連結会計期間において、「その他」に含めて表示した「投資助成金」は、13百万円である。</p> <p>3 前中間連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金繰入額」(前中間連結会計期間16百万円)については、特別損失総額の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記している。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において、販売費及び一般管理費の「従業員賞与」は、「従業員賞与引当金繰入額」に含めて表示していましたが、当中間連結会計期間より科目の明瞭化をはかるため「従業員賞与」として表示しております。 なお、前中間連結会計期間における「従業員賞与」の金額は172百万円であります。</p>
<p>(中間連結剰余金計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において、資本剰余金増加高に区分掲記していた「増資による新株の発行」は、転換社債の転換による増加高の重要性が増したため、当中間連結会計期間より「転換社債の転換による増加高」(前中間連結会計期間323百万円)及び「新株予約権等の行使による増加高」(前中間連結会計期間69百万円)として区分掲記している。</p>	<p>(中間連結剰余金計算書)</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記していた「未払費用の増加額」は、当中間連結会計期間より「その他」として表示している。 なお、当中間連結会計期間における「未払費用の増加額」は、53百万円である。</p> <p>2 前中間連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローに区分掲記していた「長期貸付金の回収による収入」は、当中間連結会計期間より「その他」として表示している。 なお、当中間連結会計期間における「長期貸付金の回収による収入」は、16百万円である。</p> <p>3 前中間連結会計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「自己株式純増加額」(前中間連結会計期間 23百万円)については、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記している。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローに区分掲記していた「有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入」は、当中間連結会計期間より「有形固定資産の売却による収入」として表示しております。 なお、前中間連結会計期間における「有形固定資産の売却による収入」は、65百万円であります。</p>



追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(子会社間の合併について) 平成17年8月23日の当社取締役会において当社の連結子会社である曙ブレーキ福島製造(株)と曙ブレーキ館林製造(株)を平成18年4月1日に合併することを決議した。当該合併決議は、中期3ヵ年経営計画である「Global30」における国内事業再編の一環として、品質・性能・コスト低減等、製品トータルの競争力を高めるとともに、国内事業の効率化を推進する為におこなうものである。合併の手続きは存続会社を曙ブレーキ福島製造(株)とし、曙ブレーキ館林製造(株)を吸収合併するものとする。</p> <p>(代行返上) 当社及び一部の国内連結子会社は、「確定給付企業年金法」の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年12月1日に厚生労働大臣から過去分及び将来分返上の認可を受け、平成17年5月20日に国に返還額(最低責任準備金)の納付をおこなっている。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における損益に与える影響額は軽微である。</p>		<p>(代行返上等) 当社及び一部の連結子会社は、「確定給付企業年金法」の施行に伴い、厚生年金基金の代行返上部分について、平成16年12月1日に厚生労働大臣から過去分及び将来分返上の認可を受け、平成17年5月20日に国に返還額(最低責任準備金)の納付をおこなっている。なお、当連結会計年度における損益に与える影響額は軽微である。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、116,213百万円である。</p> <p>2 (1) 手形割引高 輸出為替 25百万円 手形割引高</p> <p>このうち非連結子会社及び関連会社輸出為替手形割引高はない。</p> <p>(2) 受取手形裏書譲渡高 - 百万円</p> <p>3 偶発債務 (1) 保証債務 次の会社等の銀行借入金に対し債務保証を行っている。</p> <p>日本イーダブリュー アイ(株) 525百万円 従業員 1百万円 計 526百万円</p> <p>なお、日本イーダブリューアイ(株)に対する債務保証は、連結子会社曙ブレーキ山陽製造(株)及び他社14社による連帯保証である。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、138,369百万円でありませす。</p> <p>2 (1) 手形割引高 輸出為替 8百万円 手形割引高</p> <p>このうち非連結子会社及び関連会社輸出為替手形割引高はありません。</p> <p>(2) 受取手形裏書譲渡高 37百万円</p> <p>3 偶発債務 (1) 保証債務 次の会社等の銀行借入金に対し債務保証をおこなっております。</p> <p>協同組合 ウイングバレイ 50百万円 従業員 1百万円 計 51百万円</p> <p>なお、協同組合ウイングバレイに対する債務保証額のうち、当社負担額を記載しており、他社負債額を含めた連帯保証債務総額は397百万円あります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、135,286百万円である。</p> <p>2 (1) 手形割引高 輸出為替 24百万円 手形割引高</p> <p>このうち非連結子会社及び関連会社輸出為替手形割引高はない。</p> <p>(2) 受取手形裏書譲渡高 27百万円</p> <p>3 偶発債務 (1) 債務保証 次の会社等の銀行借入金に対し債務保証を行っている。</p> <p>日本イーダブリュー アイ(株) 575百万円 従業員 1百万円 計 576百万円</p> <p>なお、日本イーダブリューアイ(株)に対する債務保証は、連結子会社曙ブレーキ山陽製造(株)及び他社12社による連帯保証である。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																																																												
<p>(2) 債権流動化に伴う買戻し義務限度額 439百万円</p> <p>4 担保資産 担保に供している資産は下記のとおりである。 (単位:百万円)</p> <p>(担保提供資産)</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,353 (122)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>28 (28)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>853 (16)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,234 (166)</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>300 (300)</td> </tr> <tr> <td>一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>流動負債「その他」</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>750</td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td>585</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,831 (300)</td> </tr> </table> <p>上記のうち( )内は、工場財団抵当及びその対応債務を内書している。なお、対応債務には、工場財団抵当の他に建物及び構築物50百万円及び土地135百万円に対応する部分が含まれている。</p> <p>上記のほか、建物及び構築物898百万円及び土地700百万円を、他社の借入金683百万円に対する担保に供している。</p> <p>5</p>	建物及び構築物	2,353 (122)	機械装置及び運搬具	28 (28)	土地	853 (16)	合計	3,234 (166)	短期借入金	300 (300)	一年以内に返済予定の長期借入金	106	流動負債「その他」	90	長期借入金	750	長期未払金	585	合計	1,831 (300)	<p>(2) 債権流動化に伴う買戻し義務限度額 239百万円</p> <p>4 担保資産 担保に供している資産は下記のとおりであります。 (単位:百万円)</p> <p>(担保提供資産)</p> <table> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>496</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,303</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>745</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,668</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>564</td> </tr> <tr> <td>一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>流動負債「その他」</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>(未払金)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>756</td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td>495</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,047</td> </tr> </table> <p>上記のほか、建物及び構築物824百万円及び土地700百万円を、他社の借入金223百万円に対する担保に供しております。</p> <p>5 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>462百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>134百万円</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	496	たな卸資産	62	建物及び構築物	2,303	機械装置及び運搬具	62	土地	745	合計	3,668	短期借入金	564	一年以内に返済予定の長期借入金	142	流動負債「その他」	90	(未払金)		長期借入金	756	長期未払金	495	合計	2,047	受取手形	462百万円	支払手形	134百万円	<p>(2) 債権流動化に伴う買戻し義務限度額 661百万円</p> <p>4 担保資産 担保に供している資産は下記のとおりである。 (単位:百万円)</p> <p>(担保提供資産)</p> <table> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>484</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,504 (117)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>54 (28)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>895 (17)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,998 (162)</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>717 (300)</td> </tr> <tr> <td>一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>流動負債「その他」</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>(未払金)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>807</td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td>540</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,330 (300)</td> </tr> </table> <p>上記のうち( )内は、工場財団抵当及びその対応債務を内書している。なお、対応債務には、工場財団抵当の他に建物及び構築物47百万円及び土地135百万円に対応する部分が含まれている。</p> <p>上記のほか、建物及び構築物858百万円及び土地700百万円を、他社の借入金318百万円に対する担保に供している。</p> <p>5</p>	受取手形及び売掛金	484	たな卸資産	61	建物及び構築物	2,504 (117)	機械装置及び運搬具	54 (28)	土地	895 (17)	合計	3,998 (162)	短期借入金	717 (300)	一年以内に返済予定の長期借入金	176	流動負債「その他」	90	(未払金)		長期借入金	807	長期未払金	540	合計	2,330 (300)
建物及び構築物	2,353 (122)																																																																													
機械装置及び運搬具	28 (28)																																																																													
土地	853 (16)																																																																													
合計	3,234 (166)																																																																													
短期借入金	300 (300)																																																																													
一年以内に返済予定の長期借入金	106																																																																													
流動負債「その他」	90																																																																													
長期借入金	750																																																																													
長期未払金	585																																																																													
合計	1,831 (300)																																																																													
受取手形及び売掛金	496																																																																													
たな卸資産	62																																																																													
建物及び構築物	2,303																																																																													
機械装置及び運搬具	62																																																																													
土地	745																																																																													
合計	3,668																																																																													
短期借入金	564																																																																													
一年以内に返済予定の長期借入金	142																																																																													
流動負債「その他」	90																																																																													
(未払金)																																																																														
長期借入金	756																																																																													
長期未払金	495																																																																													
合計	2,047																																																																													
受取手形	462百万円																																																																													
支払手形	134百万円																																																																													
受取手形及び売掛金	484																																																																													
たな卸資産	61																																																																													
建物及び構築物	2,504 (117)																																																																													
機械装置及び運搬具	54 (28)																																																																													
土地	895 (17)																																																																													
合計	3,998 (162)																																																																													
短期借入金	717 (300)																																																																													
一年以内に返済予定の長期借入金	176																																																																													
流動負債「その他」	90																																																																													
(未払金)																																																																														
長期借入金	807																																																																													
長期未払金	540																																																																													
合計	2,330 (300)																																																																													

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																								
<p>6 提出会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行なっている。なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。</p> <p>・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出したほか、一部については同政令第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算出している。</p> <p>・再評価を行なった年月日 平成14年3月31日</p>	<p>6 提出会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価をおこなっております。なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出したほか、一部については同政令第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整をおこなって算出しております。</p> <p>・再評価を行なった年月日 平成14年3月31日</p>	<p>6 提出会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行なっている。なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。</p> <p>・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出したほか、一部については同政令第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算出している。</p> <p>・再評価を行なった年月日 平成14年3月31日</p> <p>・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価格との差額 2,484百万円</p>																								
<p>7 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table data-bbox="153 1765 501 1984"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメント</td> <td>17,600百万円</td> </tr> <tr> <td>の総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>840百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>16,760百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメント	17,600百万円	の総額		借入実行残高	840百万円	差引額	16,760百万円	<p>7 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達をおこなうため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="584 1765 932 1984"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメント</td> <td>14,500百万円</td> </tr> <tr> <td>の総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>14,500百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメント	14,500百万円	の総額		借入実行残高	百万円	差引額	14,500百万円	<p>7 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table data-bbox="1015 1765 1362 1984"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメント</td> <td>14,600百万円</td> </tr> <tr> <td>の総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>14,600百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメント	14,600百万円	の総額		借入実行残高	百万円	差引額	14,600百万円
当座貸越極度額及び貸出コミットメント	17,600百万円																									
の総額																										
借入実行残高	840百万円																									
差引額	16,760百万円																									
当座貸越極度額及び貸出コミットメント	14,500百万円																									
の総額																										
借入実行残高	百万円																									
差引額	14,500百万円																									
当座貸越極度額及び貸出コミットメント	14,600百万円																									
の総額																										
借入実行残高	百万円																									
差引額	14,600百万円																									

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																
<p>1 固定資産売却益の主な内訳は機械装置及び運搬具4百万円である。</p> <p>2 固定資産売却損の内訳は、建物及び構築物1百万円、機械装置及び運搬具172百万円、工具器具及び備品8百万円、ソフトウェア15百万円である。</p>	<p>1 固定資産売却益の内訳は、機械装置及び運搬具2百万円であります。</p> <p>2 固定資産売却損の内訳は、建物及び構築物362百万円、機械装置及び運搬具15百万円、土地1百万円、その他22百万円であります。</p>	<p>1 固定資産売却益の内訳は機械装置及び運搬具1百万円、土地4百万円である。</p> <p>2 固定資産売却損の内訳は、建物及び構築物19百万円、機械装置及び運搬具345百万円、工具器具及び備品30百万円、建設仮勘定34百万円、土地3百万円、無形固定資産15百万円である。</p>																																																																
<p>3 減損損失</p> <table border="1" data-bbox="113 645 507 880"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山形県 寒河江市</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>埼玉県 さいたま市他</td> <td>遊休設備</td> <td>機械装置等</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>埼玉県 さいたま市</td> <td>遊休施設</td> <td>建物・構築物</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>岡山県岡山市</td> <td>処分予定地</td> <td>土地</td> <td>122</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額	山形県 寒河江市	遊休地	土地	145	埼玉県 さいたま市他	遊休設備	機械装置等	78	埼玉県 さいたま市	遊休施設	建物・構築物	44	岡山県岡山市	処分予定地	土地	122	<p>3</p>	<p>3 減損損失</p> <table border="1" data-bbox="975 645 1374 1182"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山形県 寒河江市</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>埼玉県 さいたま市他</td> <td>遊休設備</td> <td>機械装置及び 運搬具等</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>埼玉県 さいたま市</td> <td>遊休施設</td> <td>建物及び構築 物</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>埼玉県 羽生市</td> <td>遊休施設</td> <td>建物及び構築 物</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>群馬県 館林市</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>岡山県 岡山市</td> <td>遊休地他</td> <td>土地</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>アメリカ ケンタッキー州</td> <td>遊休施設</td> <td>建物及び構築 物</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>フランス アラス市他</td> <td>遊休設備他</td> <td>機械装置及び 運搬具等</td> <td>1,240</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休地他</td> <td>土地等</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>1,936</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額	山形県 寒河江市	遊休地	土地	145	埼玉県 さいたま市他	遊休設備	機械装置及び 運搬具等	95	埼玉県 さいたま市	遊休施設	建物及び構築 物	44	埼玉県 羽生市	遊休施設	建物及び構築 物	46	群馬県 館林市	遊休地	土地	65	岡山県 岡山市	遊休地他	土地	174	アメリカ ケンタッキー州	遊休施設	建物及び構築 物	78	フランス アラス市他	遊休設備他	機械装置及び 運搬具等	1,240	その他	遊休地他	土地等	49	合計			1,936
場所	用途	種類	金額																																																															
山形県 寒河江市	遊休地	土地	145																																																															
埼玉県 さいたま市他	遊休設備	機械装置等	78																																																															
埼玉県 さいたま市	遊休施設	建物・構築物	44																																																															
岡山県岡山市	処分予定地	土地	122																																																															
場所	用途	種類	金額																																																															
山形県 寒河江市	遊休地	土地	145																																																															
埼玉県 さいたま市他	遊休設備	機械装置及び 運搬具等	95																																																															
埼玉県 さいたま市	遊休施設	建物及び構築 物	44																																																															
埼玉県 羽生市	遊休施設	建物及び構築 物	46																																																															
群馬県 館林市	遊休地	土地	65																																																															
岡山県 岡山市	遊休地他	土地	174																																																															
アメリカ ケンタッキー州	遊休施設	建物及び構築 物	78																																																															
フランス アラス市他	遊休設備他	機械装置及び 運搬具等	1,240																																																															
その他	遊休地他	土地等	49																																																															
合計			1,936																																																															
<p>当社グループは、製品カテゴリを資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをおこなっている。上記の資産は、遊休資産となっていることから当該資産の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。なお、当該土地の回収可能価額は正味売却価額により測定し、主として不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額により算定している。</p>		<p>当社グループは、製品カテゴリを資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをおこなっている。上記の資産は、遊休資産となっていることから当該資産の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に1,936百万円計上した。</p> <p>当該土地の回収可能価額は正味売却価額により測定し、主として不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額により算定している。なお、アメリカ及びフランスにおける減損損失については、現地の会計基準に基づいて計上している。</p>																																																																

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	110,816	176	-	110,992
合計	110,816	176	-	110,992
自己株式				
普通株式(注)2,3	3,803	34	53	3,785
合計	3,803	34	53	3,785

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加176千株は、新株予約権等の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加34千株は、単元未満株式の買取り等による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少53千株は、新株予約権等の行使による自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	旧商法第280条ノ19第2項に基づく新株引受権(注)1	普通株式	284	-	284	-	-
	第1回新株予約権(注)2	普通株式	688	-	43	645	-
	第2回新株予約権(注)2	普通株式	52	-	10	42	-
	第2回新株予約権(2)	普通株式	-	3	-	3	-
	第3回新株予約権(注)3	普通株式	-	89	-	89	90
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	90

(注)1. 旧商法第280条ノ19第2項に基づく新株引受権の減少は、新株引受権の行使によるもの176千株、行使期間満了に伴う失効108千株であります。

2. 第1回新株予約権と第2回新株予約権の減少理由は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 新株予約権を行使することができる期間は到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月20日 定時株主総会	普通株式	642	6	平成18年3月31日	平成18年6月20日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月30日 取締役会	普通株式	322	利益剰余金	3	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残 高と中間連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残 高と中間連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と 連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係
現金及び預金勘定 4,400百万円	現金及び預金勘定 3,617百万円	現金及び預金勘定 5,120百万円
預金期間が3ヵ月を 超える定期預金 14百万円	預金期間が3ヵ月を 超える定期預金 35百万円	預金期間が3ヵ月を 超える定期預金 12百万円
現金及び現金同等物 <u>4,386百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>3,582百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>5,108百万円</u>

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																																						
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p style="text-align: center;">リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具器具備品 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">無形固定資産他 (百万円)</th> <th style="width: 35%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,003</td> <td style="text-align: right;">784</td> <td style="text-align: right;">1,806</td> <td style="text-align: right;">4,593</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,058</td> <td style="text-align: right;">527</td> <td style="text-align: right;">1,063</td> <td style="text-align: right;">2,648</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">945</td> <td style="text-align: right;">257</td> <td style="text-align: right;">743</td> <td style="text-align: right;">1,945</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 20%;">1年以内</td> <td style="width: 80%; text-align: right;">855百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,143百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,998百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 20%;">支払リース料</td> <td style="width: 80%; text-align: right;">542百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">508百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。</p>		機械装置及び運搬具 (百万円)	工具器具備品 (百万円)	無形固定資産他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	2,003	784	1,806	4,593	減価償却累計額相当額	1,058	527	1,063	2,648	中間期末残高相当額	945	257	743	1,945	1年以内	855百万円	1年超	1,143百万円	合計	1,998百万円	支払リース料	542百万円	減価償却費相当額	508百万円	支払利息相当額	34百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p style="text-align: center;">リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">有形固定資産 (その他) (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">無形固定資産 (その他) (百万円)</th> <th style="width: 35%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,826</td> <td style="text-align: right;">628</td> <td style="text-align: right;">1,679</td> <td style="text-align: right;">4,133</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,152</td> <td style="text-align: right;">498</td> <td style="text-align: right;">1,294</td> <td style="text-align: right;">2,944</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">12</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">662</td> <td style="text-align: right;">130</td> <td style="text-align: right;">385</td> <td style="text-align: right;">1,177</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 20%;">1年以内</td> <td style="width: 80%; text-align: right;">721百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">503百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,224百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定中間期末残高</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 20%;">支払リース料</td> <td style="width: 80%; text-align: right;">445百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">415百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		機械装置及び運搬具 (百万円)	有形固定資産 (その他) (百万円)	無形固定資産 (その他) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,826	628	1,679	4,133	減価償却累計額相当額	1,152	498	1,294	2,944	減損損失累計額相当額	12			12	中間期末残高相当額	662	130	385	1,177	1年以内	721百万円	1年超	503百万円	合計	1,224百万円	リース資産減損勘定中間期末残高	12百万円	支払リース料	445百万円	リース資産減損勘定の取崩額	3百万円	減価償却費相当額	415百万円	支払利息相当額	21百万円	減損損失	-百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p style="text-align: center;">リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">有形固定資産 (その他) (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">無形固定資産 (その他) (百万円)</th> <th style="width: 35%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,890</td> <td style="text-align: right;">669</td> <td style="text-align: right;">1,556</td> <td style="text-align: right;">4,115</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,046</td> <td style="text-align: right;">495</td> <td style="text-align: right;">1,023</td> <td style="text-align: right;">2,564</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">15</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">829</td> <td style="text-align: right;">174</td> <td style="text-align: right;">533</td> <td style="text-align: right;">1,536</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 20%;">1年以内</td> <td style="width: 80%; text-align: right;">817百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">772百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,589百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定期末残高</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 20%;">支払リース料</td> <td style="width: 80%; text-align: right;">973百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">911百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。</p>		機械装置及び運搬具 (百万円)	有形固定資産 (その他) (百万円)	無形固定資産 (その他) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,890	669	1,556	4,115	減価償却累計額相当額	1,046	495	1,023	2,564	減損損失累計額相当額	15			15	期末残高相当額	829	174	533	1,536	1年以内	817百万円	1年超	772百万円	合計	1,589百万円	リース資産減損勘定期末残高	15百万円	支払リース料	973百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	911百万円	支払利息相当額	57百万円	減損損失	15百万円
	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具器具備品 (百万円)	無形固定資産他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																				
取得価額相当額	2,003	784	1,806	4,593																																																																																																																				
減価償却累計額相当額	1,058	527	1,063	2,648																																																																																																																				
中間期末残高相当額	945	257	743	1,945																																																																																																																				
1年以内	855百万円																																																																																																																							
1年超	1,143百万円																																																																																																																							
合計	1,998百万円																																																																																																																							
支払リース料	542百万円																																																																																																																							
減価償却費相当額	508百万円																																																																																																																							
支払利息相当額	34百万円																																																																																																																							
	機械装置及び運搬具 (百万円)	有形固定資産 (その他) (百万円)	無形固定資産 (その他) (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																				
取得価額相当額	1,826	628	1,679	4,133																																																																																																																				
減価償却累計額相当額	1,152	498	1,294	2,944																																																																																																																				
減損損失累計額相当額	12			12																																																																																																																				
中間期末残高相当額	662	130	385	1,177																																																																																																																				
1年以内	721百万円																																																																																																																							
1年超	503百万円																																																																																																																							
合計	1,224百万円																																																																																																																							
リース資産減損勘定中間期末残高	12百万円																																																																																																																							
支払リース料	445百万円																																																																																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	3百万円																																																																																																																							
減価償却費相当額	415百万円																																																																																																																							
支払利息相当額	21百万円																																																																																																																							
減損損失	-百万円																																																																																																																							
	機械装置及び運搬具 (百万円)	有形固定資産 (その他) (百万円)	無形固定資産 (その他) (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																				
取得価額相当額	1,890	669	1,556	4,115																																																																																																																				
減価償却累計額相当額	1,046	495	1,023	2,564																																																																																																																				
減損損失累計額相当額	15			15																																																																																																																				
期末残高相当額	829	174	533	1,536																																																																																																																				
1年以内	817百万円																																																																																																																							
1年超	772百万円																																																																																																																							
合計	1,589百万円																																																																																																																							
リース資産減損勘定期末残高	15百万円																																																																																																																							
支払リース料	973百万円																																																																																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																																																																																																																							
減価償却費相当額	911百万円																																																																																																																							
支払利息相当額	57百万円																																																																																																																							
減損損失	15百万円																																																																																																																							



前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 未経過 リース料 1年以内 1,640百万円 1年超 2,938百万円 <hr/> 合計 4,578百万円  (減損損失について) リース資産に配分された減損損失は ない。	2 オペレーティング・リース取引 未経過 リース料 1年以内 176百万円 1年超 133百万円 <hr/> 合計 309百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過 リース料 1年以内 179百万円 1年超 292百万円 <hr/> 合計 471百万円

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	3,773	6,598	2,825
合計	3,773	6,598	2,825

2 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	98
債券	15
合計	113

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	3,504	7,549	4,045
合計	3,504	7,549	4,045

2 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	54
その他	15
合計	69

前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得価格 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	3,773	8,465	4,692
小計	3,773	8,465	4,692
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	2	1	1
小計	2	1	1
合計	3,775	8,466	4,691

(注) 表中の「取得価格」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、下落率が著しい株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付を総合的に判断しております。

2 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	71

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売 建				
	米ドル	144		146	2
	買 建				
	米ドル	133		135	2
	ユーロ	149		151	2
合計					2

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2 金利関連

金利スワップ契約をおこなっているが、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いている。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売 建				
	米ドル	115		118	3
	買 建				
	ユーロ	134		135	1
合計					2

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利関連

金利スワップ契約をおこなっておりますが、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いております。

前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	71		70	1
	買建				
	ユーロ	128		128	0
合計					1

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

2 前連結会計年度において、為替予約取引はすべて「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権に振り当てられているため、開示の対象から除いている。

2 金利関連

当連結会計年度において、金利スワップ取引をおこなっているが、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いている。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価	10百万円
販売費及び一般管理費(その他)	80百万円

2. スtock・オプションの内容

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	第2回新株予約権(2)
付与対象者の区分及び人数	当社社外取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 3,200株
付与日	平成18年4月19日
権利確定条件	なし
対象勤務期間	付与日と権利確定日は同一日であります
権利行使期間	平成18年4月19日～平成22年4月18日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び役付執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	中期新株予約権 普通株式 30,200株 長期新株予約権 普通株式 59,500株
付与日	平成18年7月3日
権利確定条件	なし
対象勤務期間	付与日と権利確定日は同一日であります
権利行使期間	中期新株予約権 平成20年7月4日～平成22年7月3日 長期新株予約権 平成23年7月4日～平成28年7月3日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	中期新株予約権 1,011 長期新株予約権 994

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社及び連結子会社の事業は、ブレーキ製品関連事業のみの単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	50,126	13,585	594	64,305		64,305
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,093	95	935	3,123	(3,123)	
計	52,219	13,680	1,529	67,428	(3,123)	64,305
営業費用	47,651	13,529	1,750	62,930	(3,199)	59,731
営業利益 又は営業損失( )	4,568	151	221	4,498	76	4,574

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国

北米：米国

欧州他：仏国・ドイツ

3 「消去又は全社」に含めた金額の内容は、セグメント間取引の消去であり配賦不能営業費用はない。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	46,801	34,225	5,193	86,219		86,219
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,026	234	1,079	6,339	(6,339)	
計	51,827	34,459	6,272	92,558	(6,339)	86,219
営業費用	48,106	32,093	6,247	86,446	(6,328)	80,118
営業利益	3,721	2,366	25	6,112	(11)	6,101

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国

北米：米国

欧州他：仏国・ドイツ・中国・インドネシア

3 「消去又は全社」に含めた金額の内容は、セグメント間取引の消去であり配賦不能営業費用はありません。

4 会計処理の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用が90百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	101,046	39,482	1,732	142,260		142,260
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,097	365	1,744	7,206	(7,206)	
計	106,143	39,847	3,476	149,466	(7,206)	142,260
営業費用	96,075	37,970	3,895	137,940	(7,410)	130,530
営業利益 又は営業損失( )	10,068	1,877	419	11,526	204	11,730

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国

北米：米国

欧州他：仏国・中国・インドネシア

3 「消去又は全社」に含めた金額の内容は、セグメント間取引の消去であり配賦不能営業費用はない。



## 【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	12,932	870	3,982	17,784
連結売上高(百万円)				64,305
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	20.1	1.4	6.2	27.7

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米：米国、カナダ

欧州：ドイツ、仏国

その他の地域：インドネシア、台湾、中国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	32,182	1,466	3,528	37,176
連結売上高(百万円)				86,219
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	37.3	1.7	4.1	43.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米：米国、カナダ

欧州：ドイツ、仏国

その他の地域：インドネシア、台湾、中国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	37,270	2,195	7,384	46,849
連結売上高(百万円)				142,260
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	26.2	1.5	5.2	32.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米：米国、カナダ

欧州：ドイツ、仏国

その他の地域：インドネシア、台湾、中国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 327円69銭	1株当たり純資産額 392円77銭	1株当たり純資産額 383円22銭
1株当たり中間純利益 21円21銭	1株当たり中間純利益 26円30銭	1株当たり当期純利益 56円60銭
潜在株式調整後	潜在株式調整後	潜在株式調整後
1株当たり中間純利益 19円56銭	1株当たり中間純利益 26円18銭	1株当たり当期純利益 52円12銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
中間(当期)連結損益計算書上の中間純利益又は当期純利益金額	2,133百万円	2,817百万円	5,857百万円
普通株式に係る中間純利益又は当期純利益金額	2,133百万円	2,817百万円	5,857百万円
普通株主に帰属しない金額の主な内訳			
普通株式の期中平均株式数	100,588千株	107,133千株	103,488千株
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額の主要な内訳			
支払利息(税額相当額控除後)	15百万円	百万円	15百万円
中間(当期)純利益調整額	15百万円	百万円	15百万円
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳			
2005年満期第2回無担保転換社債	8,395千株	千株	8,395千株
新株予約権等	854千株	502千株	788千株
普通株式増加数	9,249千株	502千株	9,184千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当社の連結子会社である曙ビーエムエス株式会社に対して、平成16年10月13日に、曙ビーエムエス株式会社と株式会社リクルートコスモス(本年9月1日より、株式会社コスモスイニシアに改称)が共同で、平成3年に開発・竣工したマンションの瑕疵修復の費用負担等の賠償を要求される訴訟が、ネアポリス湘南管理組合法人及び所有者個人319名から提訴されました。提訴額は、瑕疵の修復費用4,546百万円、移転費用・慰謝料542百万円、その他(提訴日から支払日までの金利等)であります。

本訴訟については、瑕疵の特定作業を中心に引き続き審理中ではありますが、曙ビーエムエス株式会社と株式会社コスモスイニシアとの間で、建物の瑕疵等に伴い発生する費用はすべて株式会社コスモスイニシアが負担する旨の取り決めがあり、本訴訟により今後発生する費用はすべて株式会社コスモスイニシアから補填され、実質的な負担は発生しないものと予測しております。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)			
(資産の部)										
流動資産										
現金及び預金		2,907		2,210		3,030				
受取手形	8	4,989		2,529		2,204				
売掛金		15,160		17,791		18,492				
たな卸資産		1,477		1,774		1,033				
未収入金		2,330		910		608				
関係会社 未収入金		5,625		10,303		11,098				
関係会社 短期貸付金		2,527		1,162		1,535				
繰延税金資産		537		810		699				
その他	5	908		448		741				
貸倒引当金		29		30		30				
流動資産合計		36,431	33.8	37,907	34.1	39,410	34.8			
固定資産										
有形固定資産	1									
建物	3	9,885		9,152		9,557				
機械及び装置		7,640		7,110		7,263				
土地	3,6	19,508		19,685		19,390				
建設仮勘定		167		967		577				
その他		2,724	39,924	37.0	2,569	39,483	35.6	2,715	39,502	34.9
無形固定資産		2,659	2.5	4,492	4.0	3,848	3.4			
投資その他の 資産										
投資有価証券		6,682		7,596		8,513				
関係会社株式		12,605		12,826		12,915				
関係会社 出資金		838		838		838				
関係会社 長期貸付金		3,947		1,442		2,005				
繰延税金資産		5,789		6,046		5,897				
その他		636		848		648				
貸倒引当金		84		392		421				
投資損失 引当金		1,674	28,739	26.7	-	29,204	26.3	-	30,395	26.9
固定資産合計		71,322	66.2	73,179	65.9	73,745	65.2			
繰延資産		9	0.0	4	0.0	7	0.0			
資産合計		107,762	100.0	111,090	100.0	113,162	100.0			

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
<b>流動負債</b>							
支払手形	8	2,906		4,488		3,528	
買掛金		15,722		17,116		16,475	
短期借入金	7	7,470		3,700		7,970	
一年以内に 返済予定の 長期借入金	3	6,173		7,707		7,567	
一年以内に 償還予定の社債		2,400		2,200		400	
未払費用		2,094		3,218		2,893	
未払法人税等		820		407		1,994	
賞与引当金		689		800		705	
その他	3	1,255		2,617		2,957	
流動負債合計		39,529	36.7	42,253	38.0	44,489	39.3
<b>固定負債</b>							
社債		3,800		1,600		3,600	
長期借入金	3	10,641		12,640		10,005	
退職給付引当金		14,369		13,876		14,049	
役員退職慰労 引当金		754		709		760	
再評価に係る 繰延税金負債	6	3,869		4,409		3,849	
その他	3	1,792		1,177		1,536	
固定負債合計		35,225	32.7	34,411	31.0	33,799	29.9
負債合計		74,754	69.4	76,664	69.0	78,288	69.2
<b>(資本の部)</b>							
<b>資本金</b>							
資本金		13,532	12.6	-	-	13,559	12.0
<b>資本剰余金</b>							
1 資本準備金		6,785		-		6,813	
2 その他 資本剰余金		1,186		-		1,099	
資本剰余金 合計		7,971	7.4	-	-	7,912	7.0
<b>利益剰余金</b>							
1 任意積立金		11		-		11	
2 中間(当期)未処 分利益		6,519		-		7,312	
利益剰余金 合計		6,530	6.1	-	-	7,323	6.4
土地再評価差額金	6	5,804	5.3	-	-	5,774	5.1
その他有価証券 評価差額金		1,695	1.5	-	-	2,816	2.5
自己株式		2,524	2.3	-	-	2,510	2.2
資本合計		33,008	30.6	-	-	34,874	30.8
負債資本合計		107,762	100.0	-	-	113,162	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		-	-	13,578	12.2	-	-
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-	-	6,831		-	-
(2) その他 資本剰余金		-	-	1,088		-	-
資本剰余金合計		-	-	7,919	7.1	-	-
3 利益剰余金							
(1) その他 利益剰余金							
固定資産圧縮 積立金		-	-	3		-	-
退職給与積立 金		-	-	7		-	-
繰越利益剰余 金		-	-	7,696		-	-
利益剰余金合計		-	-	7,706	7.0	-	-
4 自己株式		-	-	2,506	2.3	-	-
株主資本合計		-	-	26,697	24.0	-	-
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		-	-	2,427	2.2	-	-
2 繰延ヘッジ損益		-	-	2	0.0	-	-
3 土地再評価差額 金	6	-	-	5,214	4.7	-	-
評価・換算差額等 合計		-	-	7,639	6.9	-	-
新株予約権		-	-	90	0.1	-	-
純資産合計		-	-	34,426	31.0	-	-
負債純資産合計		-	-	111,090	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高		51,151	100.0	50,990	100.0	104,164	100.0			
売上原価		42,583	83.2	43,711	85.7	86,855	83.4			
売上総利益		8,568	16.8	7,279	14.3	17,309	16.6			
販売費及び 一般管理費		5,550	10.9	5,992	11.8	11,136	10.7			
営業利益		3,018	5.9	1,287	2.5	6,173	5.9			
営業外収益	1	1,753	3.4	1,620	3.2	4,950	4.8			
営業外費用	2	1,661	3.2	1,647	3.2	3,344	3.2			
経常利益		3,110	6.1	1,260	2.5	7,779	7.5			
特別利益	3	204	0.4	635	1.2	223	0.2			
特別損失	4,6	438	0.9	609	1.2	4,419	4.3			
税引前中間(当 期)純利益		2,876	5.6	1,286	2.5	3,583	3.4			
法人税、住民税 及び事業税		401		123		1,382				
法人税等調整額		704	1,105	2.1	138	261	0.5	334	1,048	1.0
中間(当期)純利 益		1,771	3.5	1,025	2.0	2,535	2.4			
前期繰越利益		4,769		-		4,769				
退職給与 積立金取崩高		3		-		3				
土地再評価差額 金取崩高		24		-		5				
中間(当期)未処 分利益		6,519		-		7,312				

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	退職給与積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 （百万円）	13,559	6,813	1,099	7,912	4	7	7,312	7,323	2,510	26,284
中間会計期間中の変動額										
新株の発行（注）1	19	18		18						37
平成18年6月定時株主総会における利益処分による任意積立金取崩項目（注）2					1		1	-		-
平成18年6月定時株主総会における利益処分項目（注）3							642	642		642
中間純利益							1,025	1,025		1,025
自己株式の取得									31	31
自己株式の処分			11	11					35	24
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	19	18	11	7	1	-	384	383	4	413
平成18年9月30日 残高 （百万円）	13,578	6,831	1,088	7,919	3	7	7,696	7,706	2,506	26,697



	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,816	-	5,774	8,590	-	34,874
中間会計期間中の変動額						
新株の発行(注)1						37
平成18年6月定時株主総 会における利益処分によ る任意積立金取崩項目 (注)2						-
平成18年6月定時株主総 会における利益処分項目 (注)3						642
中間純利益						1,025
自己株式の取得						31
自己株式の処分						24
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	389	2	560	951	90	861
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	389	2	560	951	90	448
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,427	2	5,214	7,639	90	34,426

(注)1. 新株予約権等の行使によるものであります。

2. 固定資産圧縮積立金の取崩しによるものであります。

3. 平成18年6月定時株主総会における利益処分項目は、配当金642百万円であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産 (イ) 評価基準 製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品 .....原価法 (ロ) 評価方法 製品 .....総平均法 仕掛品 .....総平均法 原材料及び貯蔵品 .....最終仕入法</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 .....移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの .....中間決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの .....移動平均法による原価法</p> <p>(3) デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) たな卸資産 (イ) 評価基準 製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品 .....同左 (ロ) 評価方法 製品 .....同左 仕掛品 .....同左 原材料及び貯蔵品 .....同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 .....同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの .....中間決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの .....同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>	<p>(1) たな卸資産 (イ) 評価基準 製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品 .....同左 (ロ) 評価方法 製品 .....同左 仕掛品 .....同左 原材料及び貯蔵品 .....同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 .....同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの .....決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの .....同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法によっている。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用している。 主な耐用年数 建物 3～50年 機械装置 2～12年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用している。 なおソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法によっております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 主な耐用年数 建物 3～50年 機械及び装置 2～12年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法によっている。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間で均等償却する方法によっている。 主な耐用年数 建物 3～50年 機械及び装置 3～12年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっている。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法を採用している。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の見込額のうち、当中間会計期間の末日において負担すべき見積額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間の末日において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14～15年)による定額法により翌会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。 ただし、取締役の退職慰労金は、平成17年4月1日以降の新規加算を停止している。</p> <p>(5) 投資損失引当金 関係会社等に対する投資に伴う損失に備えるため、投資先の財政状態及び経営成績を勘案し、損失見込額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の見込額のうち、当中間会計期間の末日において負担すべき見積額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間の末日において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14～15年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 ただし、取締役の退職慰労金は、平成17年4月1日以降の新規加算を停止しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の見込額のうち、当事業年度の末日において負担すべき見積額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度の末日において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14～15年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上している。 ただし、取締役の退職慰労金は、平成17年4月1日以降の新規加算を停止している。</p>
4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ、金利オプション及び通貨オプションに関しては、繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。また、為替予約については原則的な処理方法を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段 ...為替予約 ヘッジ対象 ...外貨建資産・負債</p> <p>b ヘッジ手段 ...金利スワップ ヘッジ対象 ...借入金利息</p> <p>c ヘッジ手段 ...金利オプション ヘッジ対象 ...借入金利息</p> <p>d ヘッジ手段 ...通貨オプション ヘッジ対象 ...外貨建資産・負債</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社はデリバティブ取引に関し「社内規定」に従い、将来の為替変動リスク及び金利変動リスク回避のためにヘッジを行っている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ、金利オプション及び通貨オプションに関しては、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約については原則的な処理方法を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、デリバティブ取引に関し「社内規定」に従い、将来の為替変動リスク及び金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ、金利オプション及び通貨オプションに関しては、繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。また、為替予約については原則的な処理方法を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、デリバティブ取引に関し「社内規定」に従い、将来の為替変動リスク及び金利変動リスク回避のためにヘッジを行っている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
7 その他の中間財務諸表(財務諸表)作成の基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。 (2) 連結納税制度の適用 当中間会計期間より連結納税制度を適用している。	(1) 消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1) 消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。 (2) 連結納税制度の適用 当事業年度から連結納税制度を適用している。

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損会計について) 当中間会計期間より固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これにより減損損失260百万円を特別損失に計上したため、税引前中間純利益は同額減少している。なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p> <p>(ヘッジ会計の方法) 従来、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理をおこなっていたが、為替リスクの評価及び為替予約に関する管理体制を見直したことを契機に、ヘッジ会計の適用方法を再検討したことに伴い、当中間会計期間より原則的処理方法、すなわち、ヘッジ手段である為替予約を時価評価し評価差額を損益として処理する方法に変更している。</p> <p>なお、この変更に伴う影響額は軽微である。</p> <p>(たな卸資産の評価方法) 仕掛品の評価基準及び評価方法については、従来、先入先出法による原価法によっていたが、基幹システムの見直しに着手したことを契機に、より生産工程に適合した期間損益計算をおこなうため、当中間会計期間より総平均法による原価法に変更している。なお、この変更に伴う影響は軽微である。</p>		<p>(固定資産の減損会計について) 当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これにより経常利益は8百万円増加し、税引前当期純利益は411百万円減少している。なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p> <p>(ヘッジ会計の方法) 従来、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理をおこなっていたが、為替リスクの評価及び為替予約に関する管理体制を見直したことを契機に、ヘッジ会計の適用方法を再検討したことに伴い、当事業年度より原則的処理方法、すなわち、ヘッジ手段である為替予約を時価評価し評価差額を損益として処理する方法に変更している。なお、この変更に伴う影響額は軽微である。</p> <p>(たな卸資産の評価方法) 仕掛品の評価基準及び評価方法については、従来、先入先出法による原価法によっていたが、基幹システムの見直しに着手したことを契機に、より生産工程に適合した期間損益計算をおこなうため、当事業年度より総平均法による原価法に変更している。なお、この変更に伴う影響は軽微である。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(役員退職慰労引当金の計上基準) 取締役の退職慰労金については、前中間会計期間まで退任時に計上していたが、当社取締役会において、平成17年4月1日以降の退職慰労引当金の新規加算を停止することとし、前事業年度までの在任期間中の職務遂行の対価相当部分を役員退職慰労引当金として計上することに変更している。また、監査役の退職慰労金については、従来退任時に計上していたが、監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を引当計上する方法に変更している。この変更は、取締役会において、役員報酬制度の改正の一環として役員退職慰労引当金制度を見直し、役員退職金の支給に関する内規を整備したことに伴い、期間損益計算の適正化と財務健全化をはかるためにおこなったものである。前中間会計期間は、変更後の方法によった場合と比較して、税引前中間純利益が772百万円多く計上されている。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は34,338百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ90百万円減少しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(代行返上等)</p> <p>当社は、「確定給付企業年金法」の施行に伴い、厚生年金基金の代行返上部分について、平成16年12月1日に厚生労働大臣から過去分及び将来分返上の認可を受け、平成17年5月20日に国に返還額(最低責任準備金)の納付をおこなっている。</p> <p>なお、当中間会計期間における損益に与える影響額は軽微である。</p>		<p>(代行返上等)</p> <p>当社は、「確定給付企業年金法」の施行に伴い、厚生年金基金の代行返上部分について、平成16年12月1日に厚生労働大臣から過去分及び将来分返上の認可を受け、平成17年5月20日に国に返還額(最低責任準備金)の納付をおこなっている。</p> <p>なお、当事業年度における損益に与える影響額は軽微である。</p>



注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 78,695百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 80,042百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 79,218百万円
2 手形割引高 輸出為替手形割引高 25百万円	2 手形割引高 輸出為替手形割引高 8百万円	2 手形割引高 輸出為替手形割引高 24百万円
3 担保資産 (1) 担保提供資産 有形固定資産 建物 2,181百万円 土地 702百万円 計 2,883百万円  (2) 担保資産に対応する債務 未払金 90百万円 長期借入金 (1年以内返済分を含む) 856百万円 長期未払金 585百万円 計 1,531百万円	3 担保資産 (1) 担保提供資産 有形固定資産 建物 2,101百万円 土地 702百万円 計 2,803百万円  (2) 担保資産に対応する債務 一年以内に返済予定の長期借入金 106百万円 流動負債(その他) 90百万円 長期借入金 644百万円 固定負債(その他) 495百万円 計 1,335百万円	3 担保資産 (1) 担保提供資産 有形固定資産 建物 2,140百万円 土地 702百万円 計 2,842百万円  (2) 担保資産に対応する債務 一年以内に返済予定の長期借入金 106百万円 流動負債(その他) 90百万円 長期借入金 697百万円 固定負債(その他) 540百万円 計 1,433百万円

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																																						
<p>4 偶発債務</p> <p>次の関係会社および従業員の銀行借入金に対し債務保証を行っている。</p> <table> <tr> <td>アケボノアラス S.A.S.</td> <td>623百万円</td> </tr> <tr> <td>アケボノ ヨーロッパ S.A.S.</td> <td>408百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,032百万円</td> </tr> </table> <p>(うち外貨額 EUR 7,573千)</p> <p>次の関係会社の銀行借入金に対し債務保証予約を行っている。</p> <table> <tr> <td>アケボノコーポ レーション (ノースアメリカ)</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>エーマック ブレーキL.L.C.</td> <td>442百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>475百万円</td> </tr> </table> <p>(うち外貨額 US\$ 4,192千)</p> <p>次の関係会社のリース契約に関し金融機関に対して債務保証予約を行っている。</p> <table> <tr> <td>エーマック ブレーキL.L.C.</td> <td>271百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>271百万円</td> </tr> </table> <p>(うち外貨額 US\$ 2,391千)</p> <p>一括支払信託併 存的債務引受額 405百万円</p> <p>売掛債権及び手形 信託買戻し保証額 438百万円</p>	アケボノアラス S.A.S.	623百万円	アケボノ ヨーロッパ S.A.S.	408百万円	従業員	1百万円	計	1,032百万円	アケボノコーポ レーション (ノースアメリカ)	33百万円	エーマック ブレーキL.L.C.	442百万円	計	475百万円	エーマック ブレーキL.L.C.	271百万円	計	271百万円	<p>4 偶発債務</p> <p>次の関係会社および従業員の銀行借入金に対し債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>アケボノアラス S.A.S.</td> <td>411百万円</td> </tr> <tr> <td>アケボノ ヨーロッパ S.A.S.</td> <td>914百万円</td> </tr> <tr> <td>広州曙光制動器 有限公司</td> <td>98百万円</td> </tr> <tr> <td>曙光制動器(蘇州) 有限公司</td> <td>433百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,857百万円</td> </tr> </table> <p>(うち外貨額 EUR 8,844千) (うち外貨額 US\$ 3,450千) (うち外貨額 元 8,350千)</p> <p>次の関係会社の銀行借入金に対し債務保証予約を行っております。</p> <table> <tr> <td>エーマック ブレーキL.L.C.</td> <td>460百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>460百万円</td> </tr> </table> <p>(うち外貨額 US\$ 3,900千)</p> <p>一括支払信託併 存的債務引受額 99百万円</p> <p>債権流動化に伴う 買戻し義務限度額 239百万円</p>	アケボノアラス S.A.S.	411百万円	アケボノ ヨーロッパ S.A.S.	914百万円	広州曙光制動器 有限公司	98百万円	曙光制動器(蘇州) 有限公司	433百万円	従業員	1百万円	計	1,857百万円	エーマック ブレーキL.L.C.	460百万円	計	460百万円	<p>4 偶発債務</p> <p>次の関係会社および従業員の銀行借入金に対し債務保証を行っている。</p> <table> <tr> <td>アケボノアラス S.A.S.</td> <td>523百万円</td> </tr> <tr> <td>アケボノ ヨーロッパ S.A.S.</td> <td>800百万円</td> </tr> <tr> <td>広州曙光制動器 有限公司</td> <td>97百万円</td> </tr> <tr> <td>曙光制動器(蘇州) 有限公司</td> <td>352百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,773百万円</td> </tr> </table> <p>(うち外貨額 EUR 9,259千) (うち外貨額 US\$ 3,450千) (うち外貨額 元 3,000千)</p> <p>次の関係会社の銀行借入金に対し債務保証予約を行っている。</p> <table> <tr> <td>エーマック ブレーキL.L.C.</td> <td>458百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>458百万円</td> </tr> </table> <p>(うち外貨額 US\$ 3,900千)</p> <p>次の関係会社のリース契約のため金融機関に対して保証予約を行っている。</p> <table> <tr> <td>エーマック ブレーキL.L.C.</td> <td>248百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>248百万円</td> </tr> </table> <p>(うち外貨額 US\$ 2,115千)</p> <p>一括支払信託併 存的債務引受額 483百万円</p> <p>債権流動化に伴う 買戻し義務限度額 661百万円</p>	アケボノアラス S.A.S.	523百万円	アケボノ ヨーロッパ S.A.S.	800百万円	広州曙光制動器 有限公司	97百万円	曙光制動器(蘇州) 有限公司	352百万円	従業員	1百万円	計	1,773百万円	エーマック ブレーキL.L.C.	458百万円	計	458百万円	エーマック ブレーキL.L.C.	248百万円	計	248百万円
アケボノアラス S.A.S.	623百万円																																																							
アケボノ ヨーロッパ S.A.S.	408百万円																																																							
従業員	1百万円																																																							
計	1,032百万円																																																							
アケボノコーポ レーション (ノースアメリカ)	33百万円																																																							
エーマック ブレーキL.L.C.	442百万円																																																							
計	475百万円																																																							
エーマック ブレーキL.L.C.	271百万円																																																							
計	271百万円																																																							
アケボノアラス S.A.S.	411百万円																																																							
アケボノ ヨーロッパ S.A.S.	914百万円																																																							
広州曙光制動器 有限公司	98百万円																																																							
曙光制動器(蘇州) 有限公司	433百万円																																																							
従業員	1百万円																																																							
計	1,857百万円																																																							
エーマック ブレーキL.L.C.	460百万円																																																							
計	460百万円																																																							
アケボノアラス S.A.S.	523百万円																																																							
アケボノ ヨーロッパ S.A.S.	800百万円																																																							
広州曙光制動器 有限公司	97百万円																																																							
曙光制動器(蘇州) 有限公司	352百万円																																																							
従業員	1百万円																																																							
計	1,773百万円																																																							
エーマック ブレーキL.L.C.	458百万円																																																							
計	458百万円																																																							
エーマック ブレーキL.L.C.	248百万円																																																							
計	248百万円																																																							
<p>5 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産「その他」の科目に含めて表示している。</p>	<p>5 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産「その他」の科目に含めて表示しております。</p>	<p>5</p>																																																						

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																		
<p>6 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行なっている。なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出したほか、一部については同政令第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算出している。</li> <li>再評価を行なった年月日 平成14年3月31日</li> </ul>	<p>6 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価をおこなっております。なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出したほか、一部については同政令第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整をおこなって算出しております。</li> <li>再評価を行なった年月日 平成14年3月31日</li> </ul>	<p>6 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行なっている。なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出したほか、一部については同政令第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算出している。</li> <li>再評価を行なった年月日 平成14年3月31日</li> <li>再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価格との差額 2,484百万円</li> </ul>																		
<p>7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>14,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>14,500百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,500百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	14,500百万円	<p>7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>14,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>14,500百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,500百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	14,500百万円	<p>7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>14,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>14,500百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,500百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	14,500百万円
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,500百万円																			
借入実行残高	- 百万円																			
差引額	14,500百万円																			
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,500百万円																			
借入実行残高	- 百万円																			
差引額	14,500百万円																			
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,500百万円																			
借入実行残高	- 百万円																			
差引額	14,500百万円																			

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
8	<p>8 中間期末日満期手形</p> <p>中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の未日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形                   451百万円</p> <p>支払手形                   126百万円</p>	8

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<b>1 営業外収益の主要項目</b> 受取利息 52百万円 受取配当金 143百万円 賃貸収入 962百万円 受取地代家賃 432百万円 関係会社 設備売却益 18百万円	<b>1 営業外収益の主要項目</b> 受取利息 34百万円 受取配当金 329百万円 賃貸収入 739百万円 受取地代家賃 408百万円	<b>1 営業外収益の主要項目</b> 受取利息 94百万円 受取配当金 1,747百万円 賃貸収入 1,929百万円 受取地代家賃 853百万円 関係会社 設備売却益 23百万円
<b>2 営業外費用の主要項目</b> 支払利息 172百万円 社債利息 40百万円 貸与資産 減価償却費 881百万円 製品補償費 172百万円	<b>2 営業外費用の主要項目</b> 支払利息 167百万円 社債利息 18百万円 貸与資産 減価償却費 763百万円 製品補償費 235百万円	<b>2 営業外費用の主要項目</b> 支払利息 317百万円 社債利息 67百万円 貸与資産 減価償却費 1,780百万円 製品補償費 416百万円
<b>3 特別利益の主要項目</b> 土地売却益 0百万円 その他有形固 定資産売却益 0百万円 投資有価証券 売却益 203百万円	<b>3 特別利益の主要項目</b> 投資有価証券 売却益 606百万円 関係会社株式 売却益 2百万円 貸倒引当金 戻入益 27百万円	<b>3 特別利益の主要項目</b> 固定資産売却益 1百万円 投資有価証券 売却益 204百万円 関係会社株式 売却益 18百万円
<b>4 特別損失の主要項目</b> 投資有価証券 評価損 6百万円 関係会社株式 評価損 2百万円 建物売却損 1百万円 機械及び装置 売却損 144百万円 その他有形固 定資産売却損 7百万円 無形固定資産 売却損 15百万円 減損損失 260百万円	<b>4 特別損失の主要項目</b> 建物売却損 356百万円 機械及び装置 売却損 14百万円 その他有形固 定資産売却損 13百万円 本店建替 関連損失 178百万円 抱合せ株式 消滅差損 48百万円	<b>4 特別損失の主要項目</b> 投資有価証券 評価損 6百万円 建物売却損 19百万円 機械及び装置 売却損 294百万円 その他有形固 定資産売却損 30百万円 土地売却損 2百万円 無形固定資産 売却損 15百万円 減損損失 420百万円 貸倒引当金 繰入額 343百万円 関係会社株式 評価損 2,900百万円 製品補償費 188百万円
<b>5 減価償却実施額</b> 有形固定資産 1,340百万円 無形固定資産 207百万円	<b>5 減価償却実施額</b> 有形固定資産 1,210百万円 無形固定資産 243百万円	<b>5 減価償却実施額</b> 有形固定資産 2,733百万円 無形固定資産 432百万円

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
<p>6 減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山形県 寒河江市</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>埼玉県 さいたま市他</td> <td>遊休設備</td> <td>機械装置等</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>埼玉県 さいたま市</td> <td>遊休施設</td> <td>建物・構築物</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、製品カテゴリを資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをおこなっている。上記の資産は、遊休資産となっていることから当該資産の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。なお、当該土地の回収可能価額は正味売却価額により測定し、主として不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額により算定している。</p>	場所	用途	種類	金額	山形県 寒河江市	遊休地	土地	145	埼玉県 さいたま市他	遊休設備	機械装置等	71	埼玉県 さいたま市	遊休施設	建物・構築物	44	6	<p>6 減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山形県 寒河江市</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>埼玉県 さいたま市他</td> <td>遊休設備</td> <td>機械及び装置等</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>埼玉県 さいたま市</td> <td>遊休施設</td> <td>建物・構築物</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>埼玉県 羽生市</td> <td>遊休施設</td> <td>建物</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>群馬県 館林市</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休地他</td> <td>土地等</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>420</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、製品カテゴリを資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをおこなっている。上記の資産は、遊休資産となっていることから当該資産の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に420百万円計上した。なお、当該土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額により算定している。</p>	場所	用途	種類	金額	山形県 寒河江市	遊休地	土地	145	埼玉県 さいたま市他	遊休設備	機械及び装置等	71	埼玉県 さいたま市	遊休施設	建物・構築物	44	埼玉県 羽生市	遊休施設	建物	46	群馬県 館林市	遊休地	土地	65	その他	遊休地他	土地等	49	合計			420
場所	用途	種類	金額																																															
山形県 寒河江市	遊休地	土地	145																																															
埼玉県 さいたま市他	遊休設備	機械装置等	71																																															
埼玉県 さいたま市	遊休施設	建物・構築物	44																																															
場所	用途	種類	金額																																															
山形県 寒河江市	遊休地	土地	145																																															
埼玉県 さいたま市他	遊休設備	機械及び装置等	71																																															
埼玉県 さいたま市	遊休施設	建物・構築物	44																																															
埼玉県 羽生市	遊休施設	建物	46																																															
群馬県 館林市	遊休地	土地	65																																															
その他	遊休地他	土地等	49																																															
合計			420																																															

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式 (注) 1, 2	3,803	28	53	3,779
合計	3,803	28	53	3,779

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加28千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少53千株は、新株予約権等の行使による自己株式の処分による減少であります。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="108 504 507 779"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び運搬具 (百万円)</th> <th>工具器具及び備品 (百万円)</th> <th>ソフトウェア他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>726</td> <td>557</td> <td>1,662</td> <td>2,945</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>283</td> <td>391</td> <td>981</td> <td>1,655</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>443</td> <td>166</td> <td>681</td> <td>1,290</td> </tr> </tbody> </table> <p>未經過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="156 929 507 1041"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>553百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>778百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,331百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="156 1220 507 1400"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>307百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>288百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>19百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</li> </ul>		機械及び運搬具 (百万円)	工具器具及び備品 (百万円)	ソフトウェア他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	726	557	1,662	2,945	減価償却累計額相当額	283	391	981	1,655	中間期末残高相当額	443	166	681	1,290	1年以内	553百万円	1年超	778百万円	合計	1,331百万円	支払リース料	307百万円	減価償却費相当額	288百万円	支払利息相当額	19百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="542 537 941 851"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び装置 (百万円)</th> <th>有形固定資産(その他) (百万円)</th> <th>無形固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>771</td> <td>588</td> <td>1,638</td> <td>2,997</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>398</td> <td>462</td> <td>1,273</td> <td>2,133</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>12</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>361</td> <td>126</td> <td>365</td> <td>852</td> </tr> </tbody> </table> <p>未經過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高</p> <table border="1" data-bbox="582 963 933 1075"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>542百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>354百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>896百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定中間期末残高</p> <table border="1" data-bbox="774 1086 933 1153"> <tbody> <tr> <td>12百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="582 1288 933 1590"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>304百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>284百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>		機械及び装置 (百万円)	有形固定資産(その他) (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	771	588	1,638	2,997	減価償却累計額相当額	398	462	1,273	2,133	減損損失累計額相当額	12	-	-	12	中間期末残高相当額	361	126	365	852	1年以内	542百万円	1年超	354百万円	合計	896百万円	12百万円	支払リース料	304百万円	リース資産減損勘定の取崩額	3百万円	減価償却費相当額	284百万円	支払利息相当額	14百万円	減損損失	-百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="976 526 1375 862"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び装置・車両及び運搬具 (百万円)</th> <th>工具器具及び備品 (百万円)</th> <th>ソフトウェア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>831</td> <td>465</td> <td>1,415</td> <td>2,711</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>390</td> <td>358</td> <td>939</td> <td>1,687</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>15</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>426</td> <td>107</td> <td>476</td> <td>1,009</td> </tr> </tbody> </table> <p>未經過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table border="1" data-bbox="1016 963 1367 1075"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>555百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>549百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,104百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高</p> <table border="1" data-bbox="1096 1086 1367 1153"> <tbody> <tr> <td>15百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="1016 1288 1367 1590"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>627百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>586百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>15百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</li> </ul>		機械及び装置・車両及び運搬具 (百万円)	工具器具及び備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	831	465	1,415	2,711	減価償却累計額相当額	390	358	939	1,687	減損損失累計額相当額	15	-	-	15	期末残高相当額	426	107	476	1,009	1年以内	555百万円	1年超	549百万円	合計	1,104百万円	15百万円	支払リース料	627百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	586百万円	支払利息相当額	36百万円	減損損失	15百万円
	機械及び運搬具 (百万円)	工具器具及び備品 (百万円)	ソフトウェア他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																		
取得価額相当額	726	557	1,662	2,945																																																																																																																		
減価償却累計額相当額	283	391	981	1,655																																																																																																																		
中間期末残高相当額	443	166	681	1,290																																																																																																																		
1年以内	553百万円																																																																																																																					
1年超	778百万円																																																																																																																					
合計	1,331百万円																																																																																																																					
支払リース料	307百万円																																																																																																																					
減価償却費相当額	288百万円																																																																																																																					
支払利息相当額	19百万円																																																																																																																					
	機械及び装置 (百万円)	有形固定資産(その他) (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																		
取得価額相当額	771	588	1,638	2,997																																																																																																																		
減価償却累計額相当額	398	462	1,273	2,133																																																																																																																		
減損損失累計額相当額	12	-	-	12																																																																																																																		
中間期末残高相当額	361	126	365	852																																																																																																																		
1年以内	542百万円																																																																																																																					
1年超	354百万円																																																																																																																					
合計	896百万円																																																																																																																					
12百万円																																																																																																																						
支払リース料	304百万円																																																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	3百万円																																																																																																																					
減価償却費相当額	284百万円																																																																																																																					
支払利息相当額	14百万円																																																																																																																					
減損損失	-百万円																																																																																																																					
	機械及び装置・車両及び運搬具 (百万円)	工具器具及び備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																		
取得価額相当額	831	465	1,415	2,711																																																																																																																		
減価償却累計額相当額	390	358	939	1,687																																																																																																																		
減損損失累計額相当額	15	-	-	15																																																																																																																		
期末残高相当額	426	107	476	1,009																																																																																																																		
1年以内	555百万円																																																																																																																					
1年超	549百万円																																																																																																																					
合計	1,104百万円																																																																																																																					
15百万円																																																																																																																						
支払リース料	627百万円																																																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																																																																																																																					
減価償却費相当額	586百万円																																																																																																																					
支払利息相当額	36百万円																																																																																																																					
減損損失	15百万円																																																																																																																					

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 16百万円 1年超 10百万円 合計 26百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 30百万円 1年超 41百万円 合計 71百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 25百万円 1年超 23百万円 合計 48百万円
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。		

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



(2) 【その他】

平成18年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....322百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....3円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成18年12月11日

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払をおこないません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度 第110期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月22日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書  
訂正報告書(平成17年6月28日提出の有価証券報告書の訂正報告書)を平成18年6月21日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書の訂正報告書  
訂正報告書(平成17年12月22日提出の半期報告書の訂正報告書)を平成18年6月21日関東財務局長に提出
- (4) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類  
平成18年9月29日関東財務局長に提出
- (5) 自己株券買付状況報告書  
平成18年4月5日、平成18年5月9日、平成18年6月14日、平成18年7月12日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書  
平成18年6月21日、平成18年11月22日、平成18年12月21日関東財務局長に提出
- (7) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成18年11月22日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成18年12月21日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

曙ブレーキ工業株式会社  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 小川 陽一郎

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 石塚 雅博

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 久世 浩一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている曙ブレーキ工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間連結財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年8月31日に米国子会社を通じて米国における関連会社アムブレーキコーポレーションの株式を追加取得し完全子会社化している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

曙ブレーキ工業株式会社  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 小川 陽一郎

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 石塚 雅博

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 久世 浩一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている曙ブレーキ工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

曙ブレーキ工業株式会社  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 小 川 陽 一 郎

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 石 塚 雅 博

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 久 世 浩 一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている曙ブレーキ工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第110期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

曙ブレーキ工業株式会社  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 小川 陽一郎

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 石塚 雅博

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 久世 浩一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている曙ブレーキ工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第111期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。